

**平成29年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書**

平成29年11月

一般財団法人長野経済研究所

平成29年度

外部評価実施結果報告書 目次

はじめに.....	1
1 外部評価の目的.....	3
2 外部評価実施方法.....	4
3 外部評価の視点と評価.....	7
4 外部評価者の構成.....	9
5 外部評価対象事業.....	11
6 外部評価の実施スケジュール.....	13
7 外部評価実施結果.....	15
8 今後の検討課題.....	29
○ 外部評価結果一覧（全事業）.....	36
○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）.....	52

はじめに

越谷市では、「第4次越谷市総合振興計画基本構想¹」をさまざまな施策の最上位に位置づけ、まちづくりの基本的な考え方や進め方等を定めた越谷市自治基本条例に基づいて、効率的かつ効果的な行政運営に努めるとともに、市民の参加と協働によるまちづくりに関する取組みを推進中である。

効率的・効果的という視点においては、「第6次越谷市行政改革大綱²」等に基づき、行政内部の改革改善に取り組んでいる。また、市民の参加と協働という視点においては、「地区まちづくり推進計画³」をはじめさまざまな連携・協力の仕組みの構築に取り組んでいる。

しかしながら、現在、地方分権が進展し、実行段階にある中で、自治体の実施する業務は増加の一途をたどり、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められている。また、社会経済環境の変化も目まぐるしく、税収の安定的確保も難しいことから、多様な市民ニーズに即座に対応することのできる財源確保も困難な状況である。さらに、納税者である市民の行政に対する見方も厳しさを増している。このような状況において、行政サービスの水準を低下させることなく維持し、自治体としての役割を適切に果たしていくためには、これまで以上にヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源を組織全体において最適に配分するとともに、多くの市民に納得してもらえようわかりやすい説明に努める必要がある。

そこで、市では、経営資源を最適に配分するとともに、サービスの受け手であり、納税者でもある市民に対する説明責任を果たしていくための手段として、行政評価制度を導入している。

越谷市の行政評価制度は、行政運営の中に計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改革改善（Action）のマネジメント・サイクルを構築していくことで行政運営上のさまざまな課題を克服し、最終的には「市民満足度の向上（越谷に暮らしてよかったと思えるように）」を図ることを目標として実施されている（図表1）。

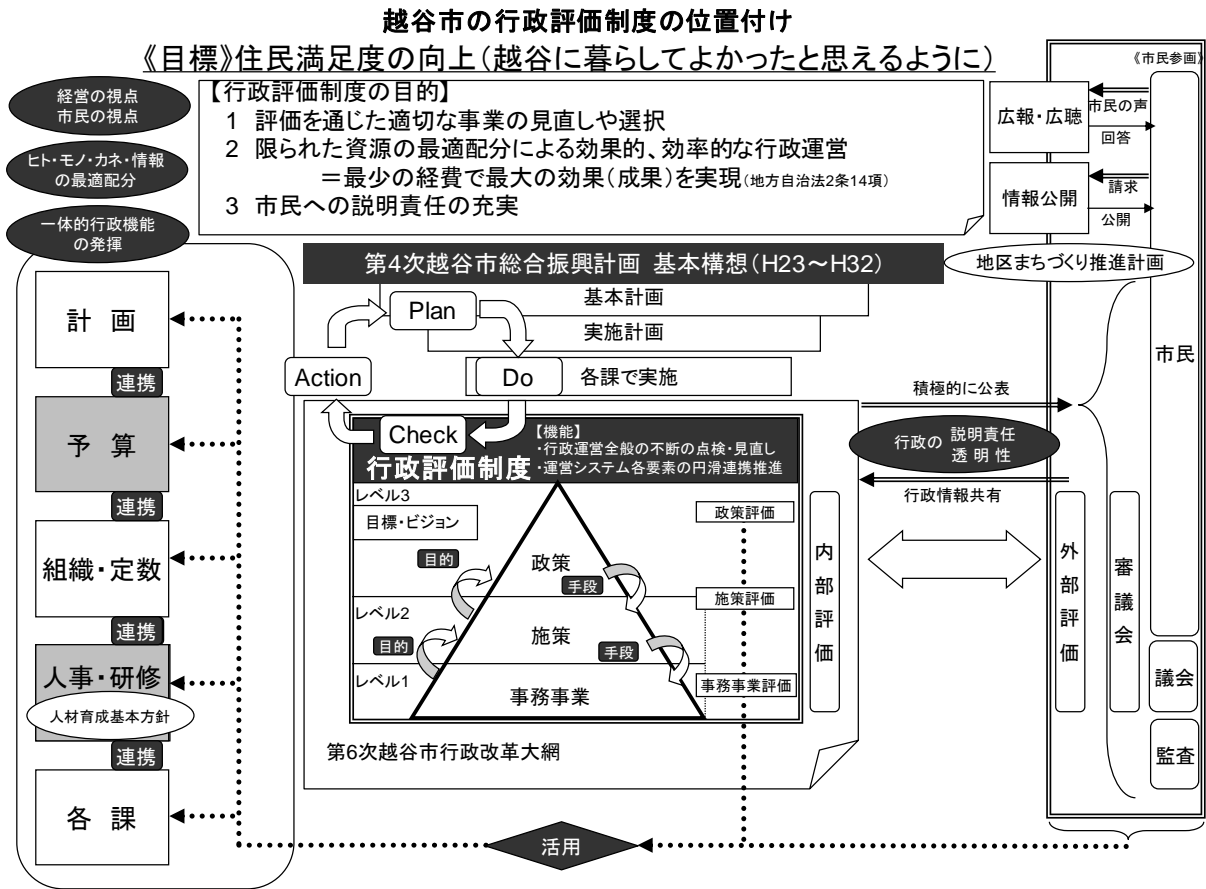
行政評価制度の実施により、評価を通じた適切な事業の見直しや選択を行うとともに、計画、予算、組織・定数、人事・研修等、これまで連携が弱いとされていた行政内部の個々の運営の仕組みを相互に関連付けることが可能となる。また、これにより経営資源の最適配分による、効率的・効果的な行政運営を実現することが期待される。さらに、そのプロセスと成果を積極的に公表することにより、市民に対する行政の説明責任を果たすことにもつながっていく。これらの取組みを継続して実施することにより、行政評価制度の最終目標である市民満足度向上を図ることを目指しているものである。

¹ 目標年度を平成32年度（始期：平成23年度）とし、越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である施策の大綱を示した10年間の計画。本計画の下に、前期基本計画（始期：平成23年度）、後期基本計画（始期：平成28年度）を策定し、具体的な施策を示している。

² 総合振興計画の着実な実現を支え、社会経済情勢の変化に対応した市政を推進するための取組みを示した、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画

³ 第4次越谷市総合振興計画（平成23～32年度）に位置付けられた地区別将来像をもとに、地域において具体的にまちづくりを進めるための手法やアイデアをまとめたもので、市民と行政が協働して進める地域づくりの指針となる計画

図表 1：越谷市行政評価制度の位置付け



さらに、行政評価制度を有効に活用していくためには、市の最上位計画である総合振興計画の進行状況をチェックし、経営資源の最適な配分による戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要となる。この仕組みが、本市が目指している「行政経営システム」である。行政評価制度は、その一部分であると同時に、システム全体を円滑に機能させるための仕組みとして位置付けられている。

本報告書は、行政内部の評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保することを目的として、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に平成28年度実施事業の事務事業評価結果を見直した、外部評価の実施結果についてまとめた資料である。

1 外部評価の目的

行政評価制度における外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業課による内部評価だけでなく、個々の事業について利害関係を有しない中立的な外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保することを目的としている。

あわせて、越谷市においては事業課に対するヒアリングを公開で行っていることから、職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、ご理解いただくための場としての意味も持つ。

さらに、外部評価結果を行政評価制度の向上を図るための参考としている。

外部評価の目的

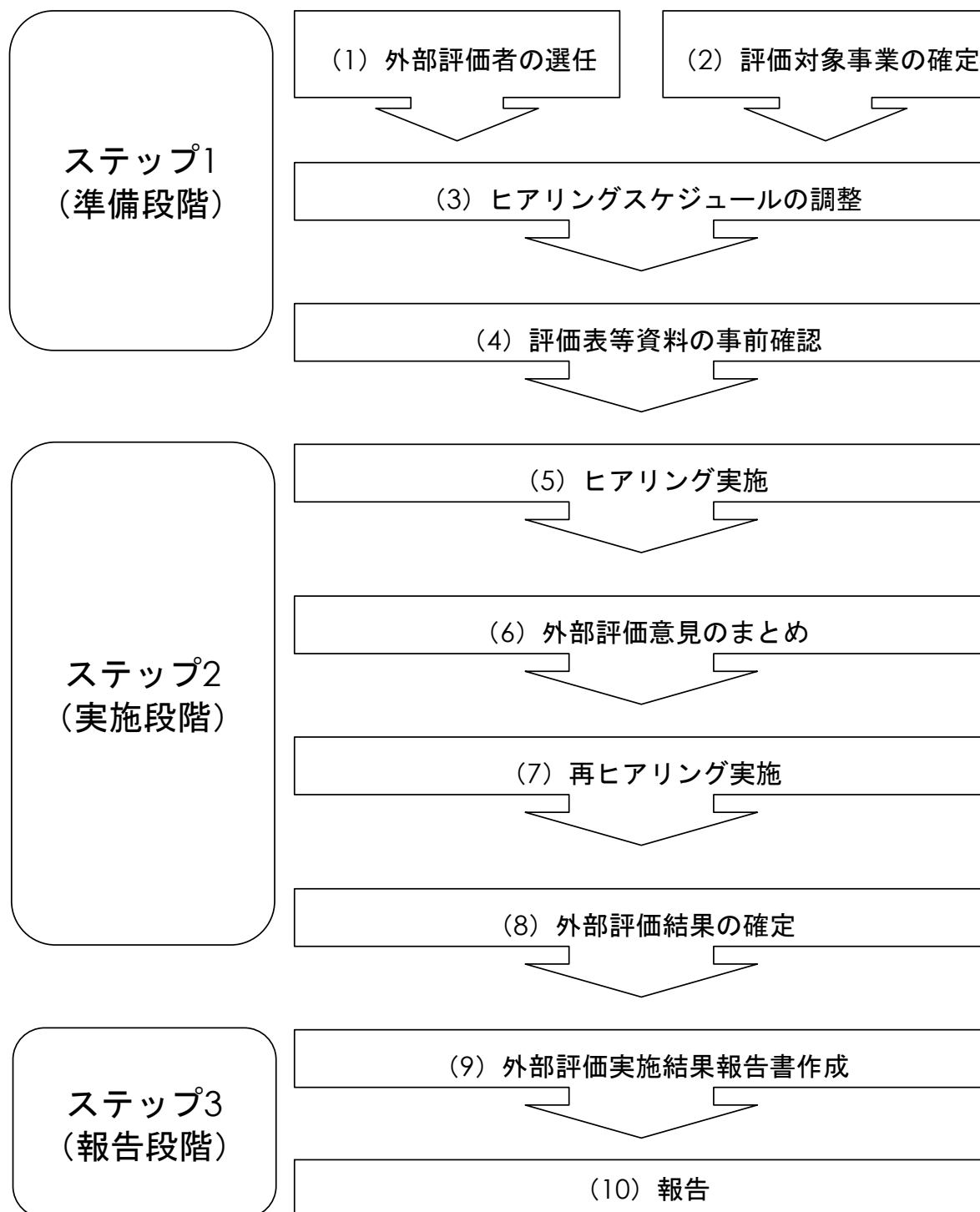
- 1 評価の客観性、透明性の確保
- 2 ヒアリングの公開
- 3 行政評価制度の向上

越谷市の外部評価は、平成 16 年度に試行を行い、翌平成 17 年度より本実施を開始している。以後改善を加えて継続実施し、本年度は本実施 12 年目にあたる（平成 27 年度まで毎年実施してきたが、以後隔年実施の方針が示され、本年度は 2 年ぶりに実施した）。

2 外部評価実施方法

外部評価は、以下に示す手順で実施した。

図表 2 : 越谷市外部評価実施手順



(1) 外部評価者の選任

学識経験者、税理士、行政または企業経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、外部評価者を選任した。

(2) 評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象事業の選定を行った。

(3) ヒアリングスケジュールの調整

確定した外部評価対象事業の担当部署と、ヒアリング実施スケジュールの調整を行った。

(4) 評価表等資料の事前確認

外部評価者全員の評価基準をあわせる目的で、外部評価者全員による事前確認会議を9月20日に開催し、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール、外部評価の視点及び評価指標等を確認した。

また、外部評価対象事業について、各外部評価者が「事務事業評価表」、「補助金等に関する調書」ならびに事業内容の説明資料により事業内容を確認し、ヒアリング時における確認事項等について事前に調査を行った。

(5) ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価者が事業を担当する責任者に対し事業内容及び評価結果について傍聴制による公開ヒアリングを実施した。

ヒアリングの実施は、外部評価者2人ずつ2チームに分かれ、それぞれ8事業について2日間にわたり実施した。ヒアリング時間は、1事業（補助金等を含む事業が一部あり）につき原則40分間とし、各事業とも概ね以下の時間配分とした。

5分 事業担当部署より事業内容及び評価結果について説明

35分 質疑応答

(6) 外部評価意見のまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業のヒアリングを担当した外部評価者間での意見交換による総合評価の後、外部評価者全員による意見交換を行い、総合評価を行った。なお、この段階での総合評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を經由し、各担当課に通知された。

(7) 再ヒアリング実施

各担当課より追加説明の要請があった事業について、スケジュールを調整し、公開再ヒアリングを実施した。再ヒアリングは、1日間とし1事業について30分とした。

(8) 外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、ヒアリングを担当した外部評価者間で対象事業の評価に関して意見交換を行い、総合評価ならびに事業に対するコメントを見直した。

再評価した結果をもとに、全事業について外部評価者全員で意見交換し評価を確定した。

(9) 外部評価実施結果報告書作成

外部評価実施結果について、実施した経過及び結果についてまとめた報告書を作成した。

(10) 報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部等へ結果報告した。

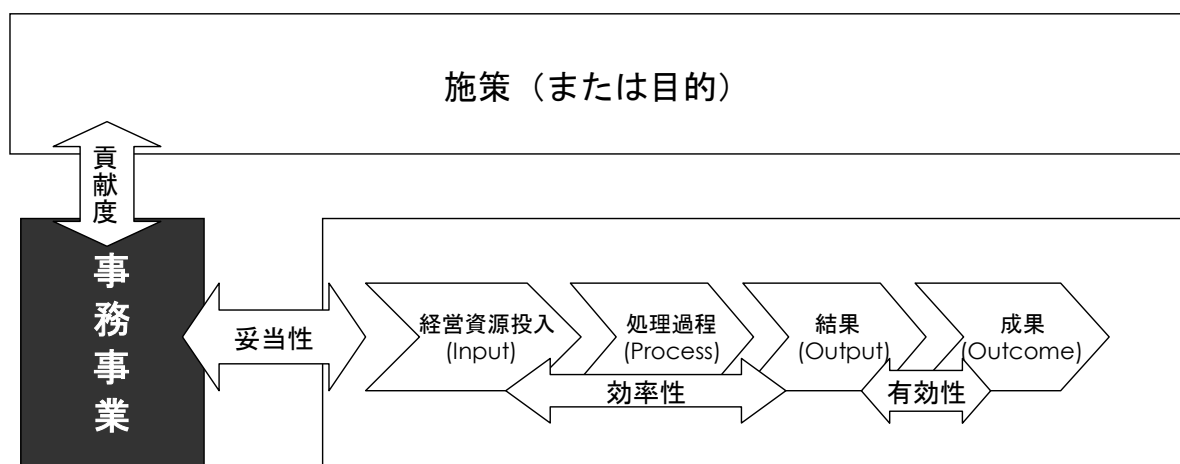
3 外部評価の視点と評価

外部評価は、内部評価同様、計画の進行状況に加えて、事業の「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」の視点に基づき評価した。

- ① 妥当性
 - 市（公共）が行うことの妥当性が高いか
 - ・ 事業の目的が達成され役割が薄れていないか
 - ・ 市民や社会の要請は事業計画段階から変化していないか
 - 市（公共）が担うことの妥当性が高いか
 - ・ 市が主体となつて行う必要があるのか
 - ・ 市自らが事業を実施する必要があるのか
- ② 効率性
 - 最少の資源投入量で最大の結果が出ているか
- ③ 有効性
 - 事業の成果が出ているか
- ④ 貢献度
 - 上位にある施策の実現（または目的達成）に貢献しているか

「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」と事務事業の関連について、以下の図に示す。

図表3：施策（または目的）・事務事業と評価項目との関連図



外部評価の結果は、ヒアリング結果をもとに評価者の意見交換により総合評価として行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、A・B・C・Dの4段階評価とした。また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、コメントを付すこととした。

図表 4：総合評価類型

類型	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等事業を含む事業については、事業の評価に加え、補助金等事業ごとに、市所定の基準により市が内部評価した「継続」、「減額（縮小）」、「要改善（見直し済）」、「廃止」、「終期設定」、「統合・メニュー化」の方向性を示す評価に対する再評価と評価結果についてのコメントを付すこととした。補助金等事業に対する外部評価も、市の内部評価同様、以下の 6 区分とその組み合わせとした。

図表 5：補助金等事業評価区分

区 分
継続する補助金等
減額（縮小）する補助金等
改善する必要がある見直し済である補助金等
廃止する補助金等
終期設定する補助金等
統合・メニュー化する補助金等

4 外部評価者の構成

外部評価は、学識経験者、税理士、行政または企業経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した外部評価者により実施した。今年度の外部評価者は、以下の4名である。事業評価のヒアリングにあたっては、2名一組の2つのチームを編成し、それぞれA班、B班とした。

図表6：平成29年度越谷市外部評価者

班	氏名	備考
A 班	柏木 恵 (かしわざい めぐみ)	<p>キヤノングローバル戦略研究所主任研究員（財政・地方財政、税制、行政評価、公会計制度、医療・福祉）</p> <p>税理士</p> <p>PMP（Project Management Professional）</p> <p><委員></p> <p>内閣府官民競争入札等監理委員会専門委員、総務省地方財政審議会特別委員、財団法人地方自治情報センターグローバル化社会にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会委員、長野県現場の視点でとらえた社会保障懇話会委員</p> <p><著書></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自治体のクレジット収納」、「図解よくわかる地方税のしくみ」 ・「ABCの基礎とケーススタディ（改訂版）」（共著）、「ITコンサルティングの使い方」（共著）、「PPPが日本を再生する」（共著）
	遊間 和子 (ゆうま かずこ)	<p>国際社会経済研究所主幹研究員（福祉、高齢化、ユニバーサルデザイン、情報アクセシビリティ）</p> <p>国際大学グローバルコミュニケーションセンター客員研究員</p> <p>日本規格協会「情報アクセシビリティの国際標準化調査委員会」WG委員（～2009）</p> <p><著書></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民ID導入に向けた取り組み」（共著） ・「情報アクセシビリティとユニバーサルデザイン」（共著） ・「スマートエイジング入門ー地域の役に立ちながらボケずに年を重ねようー」（共著）ほか多数
B 班	牟田 学 (むた まなぶ)	<p>MBRコンサルティング代表 行政コンサルタント（電子政府、電子自治体、電子申請）</p> <p>一般財団法人長野経済研究所客員研究員</p> <p>政府IT戦略本部「電子政府評価委員会」委員</p> <p><著書>・「インターネット電子申請」（電子申請推進コンソーシアム編）（共著）</p>

班	氏名	備考
	中村 雅展 (なかむら ま さのぶ)	<p>一般財団法人長野経済研究所調査部長代理兼上席研究員 公共ソリューショングループ長・行政経営コンサルタント(情報通信、行政改革、電子行政、事務効率化、財務会計、地域活性化、住民自治、産業振興、中小企業政策、官公需施策、産業人材育成、地域医療等)</p> <p>教育職員免許(高等学校1種)</p> <p>ITストラテジスト(情報処理技術者高度試験)</p> <p><委員(現職のみ)></p> <p>長野県最高情報セキュリティアドバイザー、塩尻市公の施設指定管理者選定審査会委員長、塩尻市総合計画審議会委員、塩尻市行政評価委員会委員、塩尻市地域雇用創造協議会委員、塩尻市ICT人材育成事業カリキュラム検討委員会委員、若年技能者人材育成支援等連携会議委員、長野県林業公社経営改革プラン推進会議委員、安曇野市工業振興連携推進協議会委員、長野県国際戦略プロジェクトチーム委員、長野市都市内分権審議会委員、長野市「地域やる気支援補助金」選考委員会委員、長野市ICT産業誘致・起業プロジェクト委員、長野地域産業活性化協議会幹事</p> <p><著書></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ABCの基礎とケーススタディ(改訂版)」(共著) ・「危機を生き抜く企業カーオンリーワン企業に学ぶ15の知恵」(共著)

5 外部評価対象事業

(1) 外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の手順（図表7）により抽出した事務事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

【外部評価対象事業の抽出条件】

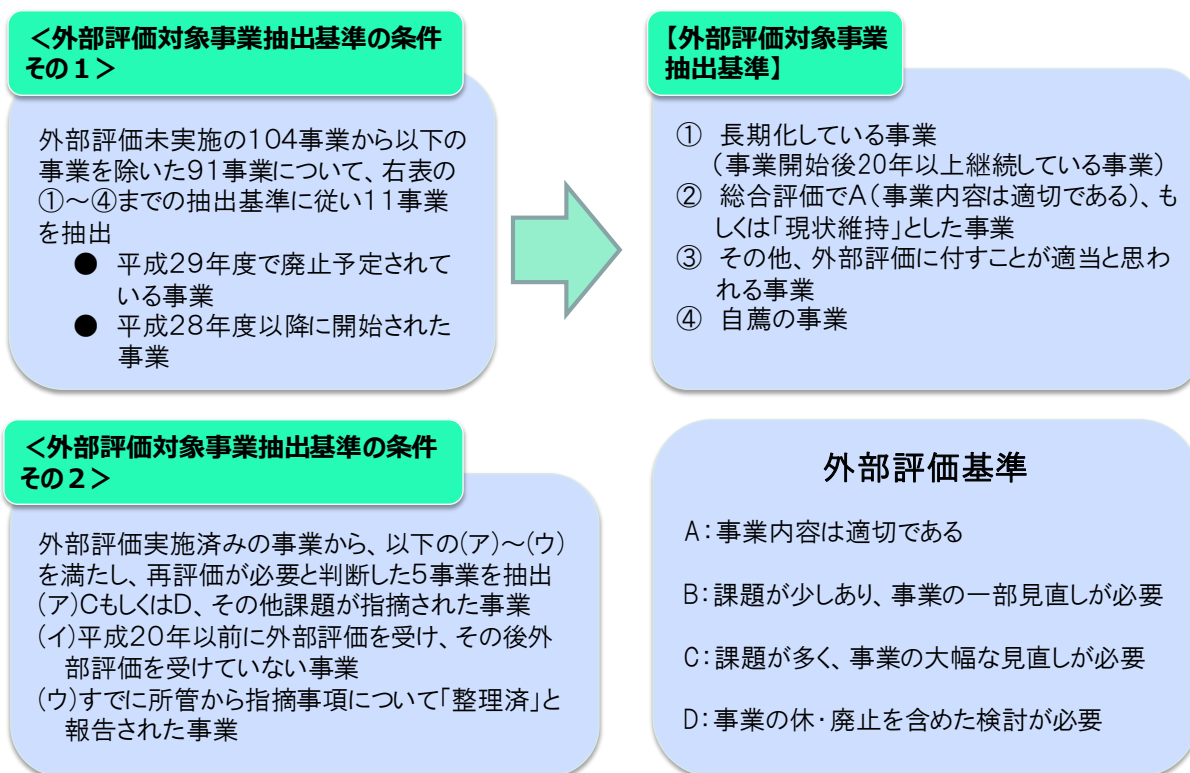
1) 外部評価未実施の104事業から平成29年度で廃止予定されている事業及び平成28年度以降に開始された事業を除いた91事業について、以下の①～④までの抽出基準に従い11事業を抽出

- ① 長期化している事業（事業開始後20年以上継続している事業）
- ② 総合評価でA（事業内容は適切である）、もしくは「現状維持」とした事業
- ③ その他、外部評価に付すことが適当と思われる事業
- ④ 自薦の事業

2) 外部評価実施済みの事業から、以下の（ア）～（ウ）を満たし、再評価が必要と判断した5事業を抽出

- （ア）CもしくはD、その他課題が指摘された事業
 （イ）平成20年以前に外部評価を受け、その後外部評価を受けていない事業
 （ウ）すでに所管から指摘事項について「整理済」と報告された事業

図表7：外部評価対象事業の抽出手順



(2) 今年度対象事業

選定の結果、16事業を対象とした。うち、2事業は補助金等を含む事業であり、対象とした補助金等は4補助金等である。今年度の実施により、平成16年度の試行から通算591事業、90補助金等について外部評価を実施したことになる。今年度対象とした16事業について一覧表に示す(図表8)。

図表7：平成29年度外部評価対象事業一覧(16事業(4補助金等を含む))

No.	事業名	補助金等	所管	
			部名	課名
1	表彰関係事業		市長公室	秘書
2	障がい者移動支援事業		福祉部	障害福祉課
3	包括的支援事業 (地域包括ケア推進課)			地域包括ケア推進課
4	認定調査事業			介護保険課
5	保険事務管理事業			
6	急患診療所診療業務事業		保健医療部	地域医療課
7	動物管理指導事業			生活衛生課
8	不燃ごみ収集等事業		環境経済部	リサイクルプラザ
9	産業活性化推進事業	こしがや産業フェスタ負担金 産業財産権取得費補助金		産業支援課
10	創業者等育成支援事業	創業者支援補助金 創業者オフィス家賃補助金		農業振興課
11	農業技術研究事業			
12	住宅市街地安全対策事業(ゾーン30)		建設部	道路総務課
13	橋りょう整備事業			道路建設課
14	橋りょう耐震化整備事業			
15	学校教育推進事業		学校教育部	指導課
16	日本伝統文化推進事業			

6 外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下のスケジュールで実施した（図表9）。

図表9：平成29年度越谷市外部評価実施スケジュール

	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1 外部評価者の選任				→																				
2 評価対象事業の確定				→																				
3 ヒアリングスケジュールの調整																								
3 今年度内部評価結果資料の受領												7/31												
外部評価者事前説明会															9/20									
4 評価表等資料の事前確認										→														
5 ヒアリング実施																10/3,4								
6 外部評価意見のまとめ																10/3,4								
7 再ヒアリング実施																			10/18					
8 外部評価結果の確定																			10/18					
9 外部評価結果報告書作成																→								
外部評価結果報告書提出																								1/24
10 外部評価結果報告																								12/26

ヒアリングは、10月3、4日の2日間にわたり公開により実施し、A、B班ともそれぞれ第1日目は6事業（4補助金等を含む）、第2日目は2事業を対象とした（図表10、図表11）。

再ヒアリングについては、10月18日に公開により実施した。実施事業数は、A班2事業であった（図表12）。

図表 10：外部評価実施スケジュール（第1日目）

【A班】

事業名	部名	課名	時間
包括的支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課	9:30～10:10
認定調査事業		介護保険課	10:15～10:55
保険事務管理事業			11:00～11:40
障がい者移動支援事業		障害福祉課	13:15～13:55
学校教育推進事業	学校教育部	指導課	14:00～14:40
日本伝統文化推進事業			14:45～15:25

【B班】

事業名	部名	課名	時間
表彰関係事業	市長公室	秘書	9:30～10:10
動物管理指導事業	保健医療部	生活衛生課	10:15～10:55
農業技術研究事業	環境経済部	農業振興課	11:00～11:40
不燃ごみ収集等事業	環境経済部	リサイクルプラザ	13:15～13:55
産業活性化推進事業		産業支援課	14:00～14:40
創業者等育成支援事業			14:45～15:25

図表 11：外部評価実施スケジュール（第2日目）

【A班】

事業名	部名	課名	時間
急患診療所診療業務事業	保健医療部	地域医療課	9:30～10:10
住宅市街地安全対策事業 (ゾーン30)	建設部	道路総務課	10:15～10:55

【B班】

事業名	部名	課名	時間
橋りょう整備事業	建設部	道路建設課	9:30～10:10
橋りょう耐震化整備事業			10:15～10:55

図表 12：再ヒアリング対象事業及び実施スケジュール

【A班】

事業名	部名	課名	時間
急患診療所診療業務事業	保健医療部	地域医療課	9:00～9:30
日本伝統文化推進事業	学校教育部	指導課	9:40～10:10

7 外部評価実施結果

(1) 外部評価者の事業評価結果

今年度、外部評価者が評価した 16 事業の評価結果は、A「事業内容は適切である」が 0 事業、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」が 12 事業（全体の 75%）、C「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が 4 事業（全体の 25%）、D「事業の休・廃止を含めた検討が必要」が 0 事業となった。

外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 13 のとおりとなる。

図表 13：内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	7 (44%)	—
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	9 (56%)	12 (75%)
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	4 (25%)
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	—

また、補助金等事業を含む事業については、上記のうち 2 事業が対象となった。内部評価では 2 事業すべてが B と評価されていたところ、外部評価でも、2 事業すべてについて B と評価した。

補助金等事業を含む事業に関する外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 14 のとおりとなる。

図表 14：補助金等事業を含む事業の内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	—	—
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	2 (100%)	2 (100%)
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	—
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	—

(2) 内部評価と外部評価結果の比較

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、11 事業あり、全体の 69% となった。

内部評価と外部評価を対比し、総合評価ランク別に集計した表を次ページに示す。図表 15 は、市の内部評価で A B C D の各評価に位置づけられた事業が、外部評価でどの評価に位置づけられたかを示している。

市の内部評価で A「事業内容は適切である」とされた 7 事業について、外部評価で

でもAと評価した事業は0事業、Bと評価した事業は7事業あった。また、市の内部評価で、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした9事業については、外部評価でもBと評価した事業は5事業、Cと評価した事業は4事業、となった。今年度は、市の評価より外部評価結果が高い評価となった事業はなかった。

図表 15：評価結果総括表

内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	7		7		
B	9		5	4	
C					
D					
計	16		12	4	0

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった事業

なお、内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧を、図表 16 に示すとともに、図表 17 に外部評価における評価の主な趣旨を記載した。


図表 16：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価	No	事業名
内部：A⇒外部：B	4	認定調査事業
	5	保険事務管理事業
	8	不燃ごみ収集等事業
	1 2	住宅市街地安全対策事業
	1 3	橋りょう整備事業
	1 4	橋りょう耐震化整備事業
	1 5	学校教育推進事業
内部：B⇒外部：C	1	表彰関係事業
	6	急患診療所診療業務事業
	1 1	農業技術研究事業
	1 6	日本伝統文化推進事業

図表 17：外部評価における主な趣旨（1/2）

評価結果		事業名	外部評価における主な趣旨	報告書 掲載ページ
内部	外部			
A → B (7事業)	(7事業)	4 認定調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の業務委託料単価について、近隣6市1町による申し合わせを所与のものとして、随時見直せる仕組みによりコスト削減が必要。 ・認定にかかる平均日数の活動指標設定が必要。 ・成果指標が設定されていないため、介護保険審査会への不服申し立ての審査請求件数や、介護認定を受けている人のうち、介護サービスを利用している人の割合などを成果指標として設定することが必要。 	P19 (再掲)P41
		5 保険事務管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・策定中の第7期計画は、第6期の取組の検証を行い、効果的な予防事業が展開されるような内容が必要。 ・評価表について、非常勤・臨時職員も従事していることがわかるように、人工を表示する等記載方法の改善が必要。 ・介護保険制度の周知に向けて、複雑な制度を分かりやすく伝えるための取り組みが必要。 	P19 (再掲)P42
		8 不燃ごみ収集等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・システム導入や業務委託など業務効率化方法を探り、長期的な視点で今後の見通しを立てることが必要。 ・災害時における廃棄物の広域的処理が迅速に行える体制の早期構築が必要。 ・事務事業評価表の人工の数値にリサイクルプラザの職員が含まれていないのは不適切。 	P19～P20 (再掲)P45
		12 住宅市街地安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への事業の周知や意見交換の場を多く設けるなどの対応が必要。 ・歩行者や自転車に対する周知により、さらなる事故防止が必要。 ・目標値を前年度と同じに設定せず、単位当たりコストを削減するような活動指標目標値の設定が必要。 ・ゾーン30域内の人身事故件数や、域内の自動車の速度違反件数などの成果指標設定が必要。 	P20～P21 (再掲)P49
		13 橋りょう整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工までの年次計画や完成後の効果等について、地域住民等へのわかりやすい説明や広報が必要。 ・活動指標の供用開始橋りょう数や、成果指標の橋りょう整備箇所について、年度単位の本事業の実施状況が説明できる指標とはいえ不適切。 ・年度別の工事の進捗率、達成状況や住民説明会の開催件数などの活動指標設定が必要。 ・市民の事業への理解度が深まったか、また竣工により利便性が高まったかを数値化し成果指標として設定することが必要。 	P21 (再掲)P50
		14 橋りょう耐震化整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知のための説明会などが開催されておらず、情報発信手段が画一的。 ・補修工事の実績紹介について、事業実施によりどのように改善したかを記述することが必要。 ・活動指標及び成果指標については、年度単位での本事業の進捗状況が把握できるものでなく不適切。工事の進捗状況の可視化が必要。 ・年度別の工事の進捗率、達成状況や橋りょうの点検実績などの活動指標設定が必要。 	P21～P22 (再掲)P51
		15 学校教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と外部指導者が双方を十分に理解した上で事業を進めることが必要。 ・埼葛地区科学教育振興展覧会の作品運搬について、展示用パネルのサイズや枚数を適切に見積もることにより、コスト削減が必要。 ・全国学習状況調査A問題を成果指標としている点について、A問題は国語と算数・数学の主として知識に関する問題。いじめ対策や道徳、芸術等の学習環境を整備する本事業を評価する指標としては不十分。 	P22 (再掲)P52

図表 17：外部評価における主な趣旨（2/2）

評価結果		事業名	外部評価における主な趣旨	報告書 掲載ページ
内部	外部			
<p>B  C</p> <p>(4事業) (4事業)</p>		1 表彰関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税者への表彰は、他の在任期間を定めている功績区分と比較すると、市政への貢献度は低いなどの観点から、表彰対象から除外するなど、表彰基準の見直し検討が必要。 ・職員の業務自体が定型化していること、市民の表彰制度への意識を把握できていないなどの課題がある。 ・市民の制度に対する意識、今後の表彰制度のあり方に対する意見を把握し、市民の市政参画の動機づけとなるような、事業見直しが必要。 ・前回外部評価の指摘により制度を見直し運用開始までに約10年を要している点が問題。 ・活動指標、成果指標の名誉市民年金については指標として不適切。 	P23 (再掲)P38
		6 急患診療所診療業務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建設費が別途かかっていることや今後も施設維持費がかかることから、コストを常に意識して事業を進めることが必要。 ・更なる効率化のため、人員体制等の精査による委託料の見直し検討が必要。 ・多くの自治体では、小児を対象した夜間急患診療のみを実施しており、成人も対象としている市町村は少ないことなどを考慮し、今後の患者の推移を見極めた中で適正な事業規模となるよう検討が必要。 ・救急医療体制を維持するため、救急車の要請を含む救急医療の適正利用を周知することが必要。 ・更なる認知度向上のため、対象者を絞った周知を実施するなど、効果的な周知が必要。 ・診療所受診者数は成果指標として不適切。事業実施による成果を具体的に定義するとともに、客観的に把握可能な項目を新たに成果指標として設定することが必要。 	P23～P24 (再掲)P43
		11 農業技術研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業費の内訳は、農業技術センターの維持管理にかかる支出が大半であり、目的に沿った事業が展開されているとはいえない。 ・今後は大学等と連携し、試験研究によって得られたデータの市内農業者への提供、フィードバックしていくための機会の設置など、農業者支援に直結する事業内容に向けて抜本的な事業見直しが必要。 ・センター稼働開始からほぼ20年が経過し、施設の改修、農業者への分析データの提供、データ活用を促す情報共有システムの構築など、新たな事業展開も必要。センターの今後のあり方の検討を早急に開始することが必要。 ・今後のセンターのあり方見直しの項目として、市民に対し関心を高めるための活動も含めることが必要。 ・「イベントの参加件数」は、職員の努力により増加させる余地が少なく不適切。 ・「市民等の利用者数」は成果指標とはいえず、活動指標である。 	P24～P25 (再掲)P48
		16 日本伝統文化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動外部指導者派遣事業と内容の重複する部分が多いため、当該事業との事業内容整理を進め、本事業の内容について抜本的改善が必要。 ・こしがや能楽堂を地域の貴重な資源ととらえて活用することを念頭に、能に限らず広く伝統文化に親しむことができる事業も検討が必要。 ・活動指標の日本伝統文化講師派遣クラブ数と、成果指標の「伝承の集い」参加率については、事業を評価するための適切な指標ではない。 	P25 (再掲) P53

内部評価と外部評価結果の異なる事業について、外部評価者のコメントを示す。

1) 4 認定調査事業

本事業は、介護保険法に基づき、要介護の新規・変更・更新認定調査を実施する事業である。

申請件数が増加傾向にある中、定められた期間内での適正かつ公平な認定調査が求められる。国の基準に基づいた公平な調査を実施するよう努められたい。調査を業務委託する場合は、実際に調査に赴く調査員が業務の特徴や責任を認識した上で業務に当たるよう、受託者に求める必要がある。

認定調査の業務委託料単価については、近隣6市1町による申し合わせを所与のものとして、随時見直せる仕組みとすることでコスト削減につなげるよう検討されたい。

活動指標について、認定にかかる日数を短くすることで、申請者の利便性の向上に加え、介護サービスを利用する予定がない場合にもあらかじめ認定を受けようとする申請を減らすことが期待できる。このことから、認定にかかる平均日数を指標として設定することを検討されたい。また、成果指標が設定されていないため、認定調査の事業内容を反映する指標を設定されたい。具体的には、介護保険審査会への不服申し立ての審査請求件数や、介護認定を受けている人のうち、介護サービスを利用している人の割合などを指標とするよう検討されたい。

2) 5 保険事務管理事業

本事業は、介護保険法に基づき、介護保険制度の保険者としての固有事務を実施するとともに、市民に対して介護保険制度の周知を図ることを目的とした事業である。

第6期介護保険事業計画では、高齢者がすこやかにいきいきと安心して暮らせる社会を目指し、健康寿命を延ばすという視点から、予防重視型システムの充実を施策展開の基本的視点として挙げている。また、予防を重視した施策は、介護保険給付費の抑制にも効果があると考えられる。策定中の第7期計画は、第6期の取組の検証を行い、効果的な予防事業が展開されるような内容とされたい。

評価表について、非常勤・臨時職員も本事業に従事しているということだが、資源投入量の人工に表示がないため、記載方法を改められたい。

介護保険制度の周知は本事業の目的の一つだが、現在の取り組みはパンフレットの作成や出前講座の要望への対応など、受動的なものが中心とみられる。実際の取り組みや指標の設定においては、コスト面に配慮しつつ、複雑な制度を分かりやすく伝えるための取り組みを検討されたい。

3) 8 不燃ごみ収集等事業

ごみ収集車両等の整備などを適正に実施することにより、各家庭から排出される

不燃ごみ、缶などの円滑な収集の推進を図るとともに、路上などの不法投棄物の回収を行うことで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る事業である。

本事業は必要性が高く、正確かつ確実な履行が不可欠である。不法投棄の情報について、市民からの通報に加えて、郵便局員の協力を求めるなどの工夫は評価できる。高齢者が増加している実態から、今後は関連事業である「ふれあい収集事業」にかかる人手のウェイトが大きくなると考えられ、より事業の効率化が求められる。そのような中で他自治体の手法や体制と本事業を具体的に比較していないのは問題である。他自治体では、ごみステーションの管理システムを導入し、業務の効率化を図っている例もある。他市の情報収集することにより、システム導入や業務委託など本市にふさわしい業務効率化を追求できる方法を探り、長期的な視点で今後の見通しを立てる必要がある。また、ゴミそのものを減らす観点から、他の関連事業とのより一層の協力・連携を進める必要がある。震災や大雨等の災害時における廃棄物の広域的処理については、引き続き検討を進め、災害時の廃棄物処理が迅速に行える体制の早期構築に努められたい。

事務事業評価表の人工の数値については、リサイクルプラザの職員 47 人が含まれていない。本表を作成するうえでは適切でないため、他事業の評価表と併せて来年度(平成 30 年度)分からの改善を求める。

活動指標の数値は、成果指標の収集量から単に収集車両の台数 14 台で除した数値であり、それぞれに設定するのは適切ではない。成果指標については、事業目的が「生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る」であることから、「不法投棄の収集件数」など新たな指標を設定することを検討されたい。

4) 12 住宅市街地安全対策事業

本事業は、生活道路の安全対策等及び交通事故の減少を図るため、交通管理者である警察が行う最高速度 30km/h の交通規制と連携し、路面標示を組み合わせた対策を施工することで、安全性・快適性の向上を図る事業である。

生活道路の安全性を高めるための手法として、ドライバーの視覚に訴えるゾーン 30 の手法は効果的と考えられる。一方で、区域の指定は交通規制を伴うため、地域住民の合意形成が十分になされるよう注意する必要がある、住民への事業の周知や意見交換の場を多く設けるなどの対応に注力いただきたい。また、本事業は事故防止のためのドライバーへの働きかけであるが、歩行者や自転車に対しても本事業の趣旨を周知し、交通ルール遵守の意識向上を図ることでさらなる事故防止に努められたい。

活動指標の路面標示の延長距離については、目標値を安易に前年度と同じに設定するのではなく、単位当たりコストを削減するような目標値を設定されたい。成果指標の市内人身事故件数については、本事業によって事故の発生率を下げるための道路環境を整備しているが、本事業実施前の統計に基づいた事故発生率で目標値を設定していることから、適切な目標の設定が必要である。また、成果指標としては、

ゾーン 30 域内の人身事故件数や、域内の自動車の速度違反件数などを設定することも検討されたい。

5) 13 橋りょう整備事業

幹線道路の築造に伴う新橋の架設や橋梁長寿命化修繕計画における既設橋梁の老朽化等の問題に伴う架設を行うことにより、安全かつ円滑な道路網の形成を目指す事業である。

本事業は、上述の手段により、交通アクセスの円滑化と移動の利便性向上を図るための事業であることから、竣工までの年次計画や完成後の効果等について、受益者である地域住民等へのわかりやすい説明や広報が必要不可欠である。登戸橋についてはすでに着工しているが、提出資料によると、完成前から整備工程表の公表や市民への説明会の開催などに取り組みれていた状況がうかがえ、評価できる。今後、供用年数の経過等から整備が必要な橋りょうが増えてくる中で、橋りょうの必要性、住民ニーズを把握しながら、引き続き効率性も重視しつつ適切な事業の実施に努めていただきたい。特に、計画時や施工時には把握しにくい課題が、供用開始後にて顕在化するケースが少なくないと思われるが、施工前段階における地域住民へ説明会の開催等により把握された住民ニーズを可能な範囲で工事計画へ反映させるなど、住民や関係機関とコンセンサスを取りながら整備事業を進めていく必要がある。

活動指標の供用開始橋りょう数や、成果指標の橋りょう整備個所については、いずれも橋りょう完成による義務的な指標となっており、年度単位の本事業の実施状況が説明できる指標とはいえず適切ではない。活動指標については、年度ごとの取り組みがわかる指標が望ましいことから、現在工事中の橋りょう名を明示したうえで、年度別の工事の進捗率、達成状況や住民説明会の開催件数などを設定することが望ましい。本事業は単純に橋りょうを架設すればいいというわけではなく、市内交通アクセスの利便性向上のため、市民の理解が必要不可欠であると考え。説明会の開催により市民の事業への理解度が深まったか、また竣工により利便性が高まったか等を、事業実施前や竣工後のアンケートにより数値化し成果目標として設定することを検討されたい。

6) 14 橋りょう耐震化整備事業

越谷市橋梁耐震化基本方針に基づき、橋りょうの耐震補強を行い耐震性能の向上と地震時における落橋・倒壊等の甚大な被害を防止すると同時に、迅速な通行、輸送機能の確保を図る事業である。

本事業についても事業に対する受益者である市民や利用者の理解が必要なことから、竣工までの計画、地域住民への説明、連携が必要不可欠である。新平和橋についてはすでに着工しているが、提出資料より基本方針が策定され、完成前から整備工程表が作成されている。今後、毎年の点検結果を踏まえながら、橋りょう耐震化の緊急性、必要性等を考慮しながら、適切な事業の実施に努めていただきたい。し

かし、市民への周知は、ホームページの掲載や看板の設置等のみで、説明会などは開催されておらず、「橋りょう整備事業」に比べると情報発信手段が画一的である。竣工後解決が困難な問題を事前に把握し、事業に組み込むためにも、着工前に地域住民等に対する説明の機会を設けることが望ましいといえる。また、橋りょう補修工事の実績紹介では、工事内容の記述だけでなく、工事前に顕在化した問題点が耐震化整備事業の実施によりどのように改善したか等を市民にわかりやすくお知らせする内容の記述も必要である。

活動指標及び成果指標については、いずれも整備箇所の工事完成によりカウントする指標となっており、年度単位での本事業の進捗状況が把握できるものでなく適切ではない。また、長期的な事業であることから、1 橋梁の工事長期化が橋梁長寿命化計画全体に影響を与える可能性も少なくなく、工事の進捗状況の可視化が必要だといえる。活動指標については、現在工事中の橋りょう名を明示したうえで、年度別の工事の進捗率、達成状況や橋りょうの点検実績などを指標として設定することが望ましい。成果指標については、説明会でのアンケートや市政世論調査により、市民の本事業への理解度や満足度を数値化し設定することを検討されたい。

7) 15 学校教育推進事業

本事業は、児童生徒の「生きる力」を育むため、いじめの防止や道徳教育の振興など、小中学校の教育活動の充実を多方面から支える事業である。

部活動外部指導者派遣事業は、部活動の指導内容の充実や安全性の向上が期待できることに加え、外部指導者による学校教育への関与が開かれた学校づくりにもつながり、意義のある事業といえる。ただし、部活動の安全性は学校が責任を負うものであることや、外部指導者の適格性の判断など、事業を進めるに当たって注意が必要な点が多いと考えられ、学校と外部指導者が双方を十分に理解した上で事業を進める必要がある。

埼葛地区科学教育振興展覧会の作品運搬については、各学校で個別に運搬することも可能と考えられるが、少なくとも、展示用パネルのサイズや枚数を適切に見積もることにより、コストの削減に努められたい。

活動指標については、中学校部活動外部指導者の総派遣回数を設定する点は適切だが、目標値を安易に前年度と同じに設定するのではなく、実績に基づいた値を設定されたい。

全国学習状況調査A問題を成果指標としている点について、A問題は国語と算数・数学の主として知識に関する問題であり、本事業が最終的には教科の知識の定着に貢献するとしても、いじめ対策や道徳、芸術等の学習環境を整備する本事業を評価する指標としては不十分と考える。全国学習状況調査の中でも、他のより適切な指標の設定を検討されたい。

8) 1 表彰関係事業

市民の生活及び文化の向上並びに社会福祉の増進を図るため、他の模範となる個人又は団体の市政に対する功労を称える事業である。

日頃の取組を労われ、市から表彰を受けることは、自らの市政への参画意欲の向上や市政を身近に感じてもらうための手段としても重要な意味を持つ。一方、近年では寄付（功績区分：11）による受賞、中でもふるさと納税者への表彰が多くなっており、他の在任期間を定めている功績区分と比較すると、市政への貢献度は低いといえる。また、個人情報保護の観点から、寄付者の大々的な公表も難しく、模範となりうる可能性も低い。以上の観点から、ふるさと納税者を表彰対象から除外するなど、表彰基準の見直しを検討されたい。

さらに、担当部や各種団体からの内申による表彰がほとんどで、職員の業務自体が定型化していること、市民の表彰制度への意識を把握できていないなどの課題もある。本事業が単なる表彰制度の運営のための事業としないためにも、市政世論調査等により市民の制度に対する意識、今後の表彰制度のあり方に対する意見を把握し、市民に親しまれ、市民が市政に積極的に参画するための動機づけとなるような、抜本的な事業の見直しに着手すべきである。この取組を通じて、制度や PR 等に関する課題を抽出し、事業の抜本的改善につなげる取組を推進されたい。

また、前回(H17年)の外部評価での指摘を踏まえ、早期に見直し作業に着手した点については評価できるものの、調整、検討及び整理後の制度の運用開始までに約10年を要している点においては、客観的にみてかかった期間が長いように思われる。今回の外部評価での指摘事項については、早急な対応を図られたい。

活動指標、成果指標について、名誉市民年金が設定されているが、指標としてはなじまないと考える。短期的にみると、名誉市民や栄誉市民賞は市の努力によって、増やせる指標ではない。また、活動指標と成果指標が表彰件数と同一で適切ではなく、事業の目的に即すと成果指標については変更の必要がある。数値化は難しいところではあるが、市民の表彰制度に対する意識（認知度、重要度、関心度等）、文化・社会福祉に対する市民参加（関心度、参加率等）などを市政世論調査等により計測し成果指標として導入することを検討されたい。

9) 6 急患診療所診療業務事業

本事業は、越谷市夜間急患診療所設置及び管理条例に基づき、夜間における初期救急医療を確保するため、夜間急患診療所を設置し診療業務を行うものである。また、夜間における初期救急患者への対応を通して、第二次救急医療機関（重症患者を対象）・第三次救急医療機関（重篤患者を対象）の適正利用にも貢献している。

2か所あった夜間急患診療所の統合により施設管理費の圧縮や人員体制の見直しを行い経費を削減しているが、施設の建設費が別途かかっていることや今後も施設維持費がかかることから、引き続きコストを常に意識して事業を進める必要がある。更なる効率化のため、人員体制等の精査による委託料の見直しを検討されたい。

また、急患診療所診療業務事業の意義は高いものではあるが、多くの自治体では、小児を対象した夜間急患診療のみを実施しており、成人も対象としている市町村は少ないこと、越谷市が属する第二次救急医療圏内においても、すべての市町が夜間急患診療を実施しているわけではないことを鑑みると、今後の患者の推移を見極めた中で適正な事業規模となるよう検討することも必要である。

併せて、救急医療体制を維持するため、救急車の要請を含む救急医療の適正利用を周知する必要がある。28年度実施の世論調査の結果でも、夜間急患診療所の認知度は上がっているが、更なる認知度向上のため、対象者を絞った周知を実施するなど、効果的な周知に努められたい。

診療所受診者数を成果指標としている点については、受診者数の増加が必ずしも医療の適正利用につながっているとはいえないほか、受診者数を増加させることが本事業の成果であるとの誤解も生じさせることから、当該項目は成果指標にふさわしいとはいえない。そこで、第二次・第三次救急医療機関への患者の流入を防ぐという目的を踏まえ、事業実施による成果を具体的に定義するとともに、客観的に把握可能な項目を新たに成果指標として設定されたい。

10) 11 農業技術研究事業

農業技術センターにて各種試験研究を行い、蓄積された技術や情報の提供、土壌・堆肥・養液の分析により栽培や土作りをサポートすることで、農業者の都市化と調和した安定的で効率的な農業経営を支援する事業である。

18年の外部評価であった指摘については、栽培業務の一部を外部委託することで、職員の減員により人件費が削減されるなど、トータルの事業費削減と効率的な業務遂行の点で改善がみられ評価できる。

一方、本市の農業人口は、全国的な傾向と同様減少の一途を辿っている。そのような中で、農業者への試験研究結果の提供を通じて、農業を稼げる産業に変革するか、といった視点が本事業において大変重要である。しかしながら、本事業費の内訳は、農業技術センターの維持管理にかかる支出が大半であり、目的に沿った事業が展開されているとはいえない。今後はより高度な研究のため大学等と連携し、試験研究によって得られたデータの市内農業者への提供、フィードバックしていくための機会の設置など、農業者支援に直結する事業内容に向けて抜本的な見直しを早急に行う必要がある。

さらに、センター稼働開始からほぼ20年が経過し、より高度な研究・分析を実施するためには、施設の改修、農業者への分析データの提供、データ利活用を促す情報共有システムの構築など、新たな事業展開も必要であると考えられる。まず、事業内容の抜本的見直しとともに、センターの今後のあり方の検討を早急に開始されたい。

また、28年度に実施した「環境と情報の集い」来場者アンケート結果によると、興味を持った内容として「栽培試験」や「土壌分析」とした回答は少なく、市民のセンター業務に対する関心も低い結果となっている。今後のセンターのあり方見直

しの項目として、市民に対し関心を高めるための活動も含めることを提案したい。

活動指標のうち「イベントの参加件数」は、年度当初に計画されており、年間の事業活動の中で、職員の努力により増加させる余地が少ないとすれば適切とはいえない。成果指標については、「市民等の利用者数」は目的達成に向けた成果指標とはいえず、むしろ活動指標としての設定が適切だと考える。そのほか、「新たにセンターの分析結果を活用した市内農業者」を成果指標に導入するなど、活動成果の利用者拡大に向けた取組を検討されたい。

11) 16 日本伝統文化推進事業

本事業は、日本の伝統文化に関する教育の充実を図るため、専門的な技術指導者の派遣や成果発表の場の開催、伝統芸術鑑賞事業等を実施するものである。

学習指導要領の改訂に伴い、伝統や文化に関する教育の充実が今後一層求められていくことから、意義のある事業といえる。

伝統文化指導者派遣事業について現状を見ると、部活動外部指導者派遣事業と内容の重複する部分が多い。よって、中学校の部活動については部活動外部指導者派遣事業と統合し、それ以外の部分における伝統文化の指導に関して本事業で扱うことなど、本事業の内容について抜本的改善を図る必要がある。

こども能楽劇場については、児童が伝統文化に親しみを持つきっかけとするため、市にゆかりのある人物に業務を委託することは効果的といえるが、こしがや能楽堂を地域の貴重な資源ととらえて活用することを念頭に、能に限らず広く伝統文化に親しむことができる事業も検討されたい。

消耗品の購入については、内容の点検を徹底するなどにより適正な支出となるよう引き続き取り組まれたい。

活動指標の日本伝統文化講師派遣クラブ数と、成果指標の「伝承の集い」参加率については、いずれも毎年度数値が動くものではないため、事業を評価するための適切な指標とはいえない。事業の内容や成果が分かるような指標を設定するよう検討されたい。

(3) 補助金等事業の評価

補助金等事業については、対象とした4補助金単位で再評価した。その結果、図表18のとおり、2補助金等事業については、内部評価と外部評価で同様の評価結果となった。評価結果が異なる2補助金等事業については、内部評価で「継続」とした1事業について「統合・メニュー化」し、内部評価で「要改善」とした1事業については「廃止」とした。

図表 18：補助金等評価結果総括表

内部評価		外部評価					
区分	補助金等件数	継続	減額（縮小）	要改善（見直し済）	廃止	終期設定	統合・メニュー化
継続	3	2					1①
減額（縮小）							
要改善（見直し済）	1				1②		
廃止							
終期設定							
統合・メニュー化							
計	4	2			1		1

内部評価と外部評価で異なる評価とした補助金等事業の一覧を以下に示す（図表 19）。

図表 19：内部評価と外部評価の異なる補助金等事業の一覧

評価結果区分	補助金等事業
①継続⇒統合・メニュー化	No.9産業活性化推進事業関係の産業財産権取得費補助金
②要改善（見直し済）⇒廃止	No.10創業者等育成支援事業関係の創業者オフィス家賃補助金

内部評価結果と外部評価結果の異なる補助金等事業について、外部評価のコメントを示す。

- 1) 産業活性化推進事業関係の産業財産権取得費補助金（9 産業活性化推進事業）
補助金の見直しにより、29年度からビジネスパワーアップ補助金に統合されている。過去の補助状況や29年度分の募集状況をみると、企業ニーズは高く、今後も統合の効果が期待できる。今後も活用した企業の声を集めながら、より多くの企業が活用できる制度となるよう不断の見直しを検討されたい。
- 2) 創業者等育成支援事業関係の創業者オフィス家賃補助金（10 創業者等育成支援

事業)

29年度中に、当該補助金を廃止し、上記創業者支援補助金に統合。

(4) 内部評価の客観性について

外部評価制度は、平成16年度に試行し、平成17年度より実施している。平成19年度より平成21年度までの3年間にわたり80%台の高い割合での評価一致率を維持し、行政評価制度が定着した結果、内部評価の一定の客観性は継続して確保できているものとみられてきたが、平成22年度は76%、平成23年度は61%に連続して低下した後、平成24、25年度はそれぞれ66%、63%とほぼ横ばい傾向を示し、平成26年度は41%と大幅に低下したが、平成27年度は70%と一転して改善した。

このような流れを受けて実施した推移を経て、今年度の評価結果は、16事業中5事業(31%)について内部評価結果と外部評価結果が一致するにとどまり、これまでの12回の実施のなかで最低の一致率となった。

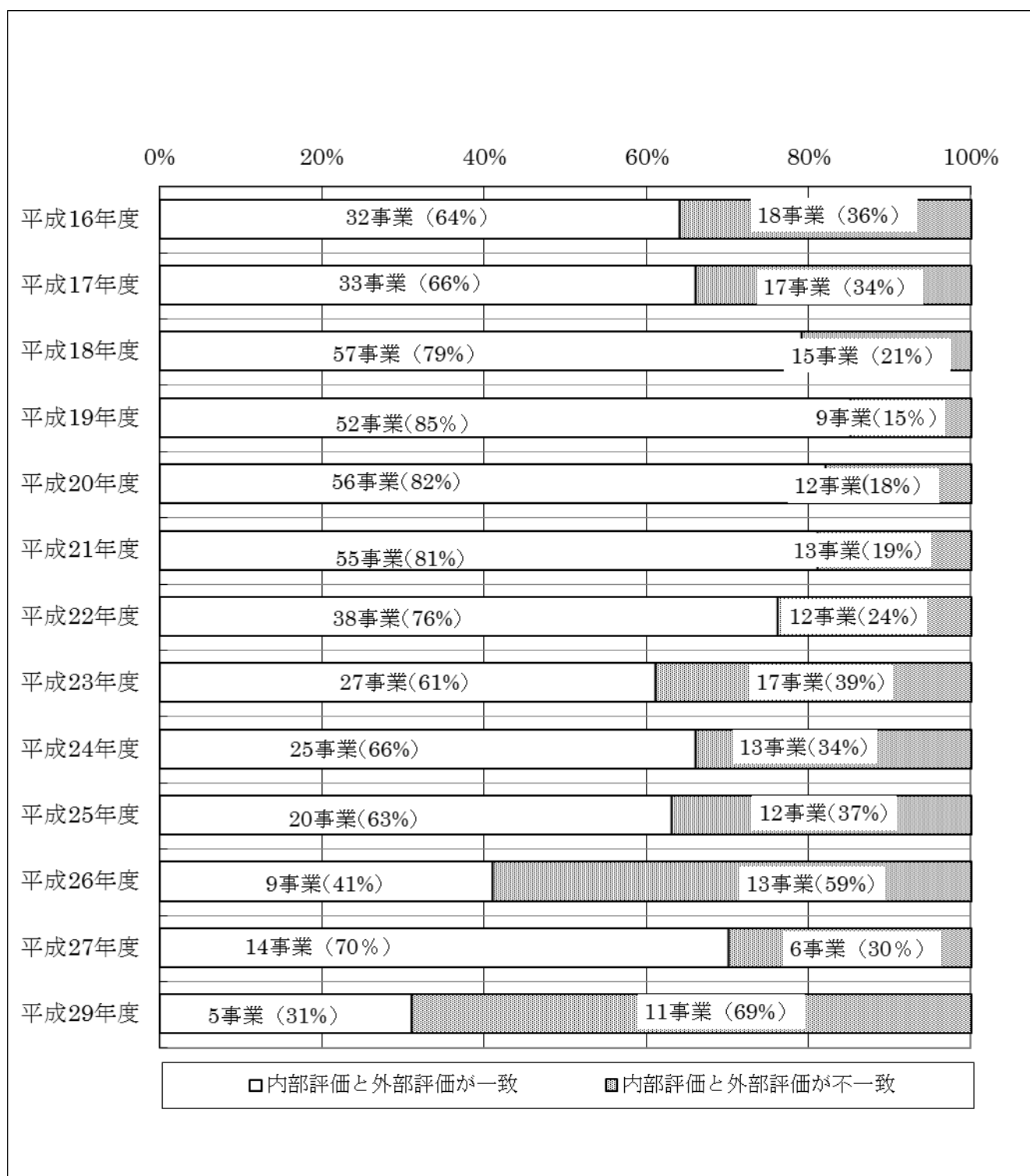
平成16年度以降、平成29年度までの評価一致率について、傾向をみると、平成16年度から平成19年度までは年々上昇してきたが、平成19年度をピークに、平成20年度以降、逆に低下傾向にある。

また、内部評価の総合評価別に一致率をみると、内部評価段階でBとされた9事業のうち5事業について、外部評価でもBと評価し、一致率は56%となったのに対し、内部評価段階でAとされた7事業については、外部評価でもAと評価した事業はなく、一致率は0%であった。

内部評価段階でAと評価とされた事業とBと評価とされた事業の間では、一致率に格差が生じる結果となった。

総合評価の結果が内部評価と外部評価で一致した割合を年度ごとに示すと次ページ図表20のとおりである。

図表 20：各年度別の内部評価・外部評価結果の一致割合



8 今後の検討課題

行政評価制度の運営にあたって、今後検討すべき課題について提示する。

(1) 外部評価の実施方法について

① ヒアリングについて

平成 29 年度は、評価対象事業が 16 事業（4 補助金等を含む）となっており、27 年度の 20 事業（3 補助金等）、26 年度の 22 事業（6 補助金等）と比べて、事業数が減少している。事業数の減少に伴い、27 年度と同様に、ヒアリング時間が 1 事業あたり 40 分に維持されたことで、事業概要の説明および質疑応答について、余裕を持ってできたことは評価できる。

事業内容については、要点を整理し、わかりやすく説明することが必要である。評価する立場からは、ほとんどの事業について概ね理解することができたが、関連する事業を含む全体像については理解しやすいたとは言えない。対象事業の説明にあたっては、関連する事業を含めた全体像を示した上で、当該事業の位置づけを明確にすることが望ましい。

また、一般の市民を含む傍聴者に対するわかりやすさという視点では、傍聴者用資料について作成方法の改善余地が大きいと考える。評価対象事業の選定方法や経緯についても、配布資料または口頭による説明を工夫されたい。

② 広報活動について

公開ヒアリングが試行された平成 22 年度から 24 年度まで、傍聴者の数は順調に増え、25 年度は 56 名と初めて減少したが、26 年度は 74 名と上昇に転じ、27 年度の傍聴者数は 84 名で最多となった。評価対象事業数の減少もあり、平成 29 年度の傍聴者数は計 26 名となった（図表 21）が、これまでの公開ヒアリングの傍聴者数推移を踏まえて、より一層の広報活動の改善・強化が必要である。

図表 21：公開ヒアリングの傍聴者数

日程	時間	A班	B班	合計
ヒアリング1日目 <10月3日(火)>	9:30～10:10	4	1	5
	10:15～10:55	4	3	7
	11:00～11:40	3	1	4
	13:15～13:55	1	2	3
	14:00～14:40	2	0	2
	14:45～15:25	1	0	1
	合計	15	7	22
ヒアリング2日目 <10月4日(水)>	9:30～10:10	1	1	2
	10:15～10:55	2	0	2
	合計	3	1	4
ヒアリング 2日間合計	9:30～10:10	5	2	7
	10:15～10:55	6	3	9
	11:00～11:40	3	1	4
	13:15～13:55	1	2	3
	14:00～14:40	2	0	2
	14:45～15:25	1	0	1
	合計	18	8	26
再ヒアリング <10月18日(水)>	9:00～9:30	0	-	0
	9:40～10:10	0	-	0
	合計	0	-	0
ヒアリング 3日間合計	合計	18	8	26

③ 外部評価意見のまとめについて

ヒアリング終了後に、外部評価者間での意見交換による総合評価を行う。今年度は、評価対象事業数が16事業にとどまったことで、十分な時間と余裕を持って評価することができた。対象事業数の絞込みについては、外部評価の今後のあり方とも深く関係するが、時間的な余裕があることで、各事業に対する評価がより適切に行えると考える。

④ 事業の説明資料について

外部評価に必要な事務事業評価結果および参考資料等は、ほとんどの事業において、時間の余裕を持って事前に提供されたことで、ヒアリングの準備を適切に行うことができたと評価する。

公開ヒアリングは、越谷市が行う事業内容について市民に説明する機会であり、当日に配布される資料や、口頭による事業内容の説明についても、よりわかりやすいものとするのが、特に求められる。

傍聴者に配布された資料はわかりやすく、あまり予備知識がなくても、事業の概要を理解できると考える。その一方で、評価者による質問やコメントは、傍聴者に配布されていない資料に基づくものが多いため、傍聴者にとってヒアリングの内容

が理解しにくい面もある。

事業の成果や推移については、市のホームページ等を通じて、常日頃からの積極的な情報公開に努められたい。事務事業評価表については、現在は PDF ファイルで公表しているが、今後は政府や他の自治体でも推進されているオープンデータに対応したデータ形式での提供を検討されたい。事務事業評価のオープンデータ化により、データ分析による多角的な評価や他団体との比較を市民自身ができるようになる。

外部評価をより適切に行うための資料としては、次のようなものがあるので参考にされたい。いずれも、事務事業評価表に書かれた記入内容の理由・根拠を示すものである。

★外部評価をより適切に行うための資料例

1. 人工の業務項目あるいは業務内容等内訳に関する資料
2. 事業費の内訳に関する資料
3. 減価償却の算出等に関する資料
4. これまでの事業推進による具体的な成果に関する資料
5. これまでのコスト削減への取組みと効果に関する資料
6. アンケート等事業に対する市民のニーズや需要に関する資料
7. 過年度の外部評価で指摘された事項への対応に関する資料
8. 今後の検討、見直しの具体的な計画等に関する資料

(2) 事務事業のくくりについて

行政評価制度における外部評価の目的として、「行政主体の評価からの脱却」があり、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、理解してもらうための場として期待されていることを考えると、今後の外部評価の方向性として、より徹底した市民の視点を実現する時期にきているのではないか。また、市民の視点に立つことで、結果として外部評価も実施しやすくなるを考える。

外部評価を含む事後評価のあり方について、再整理した上で、市民に対してわかりやすく説明するとともに、評価対象事業の抽出については、市民や外部有識者の意見を踏まえるなど、より公平で透明性の高い行政評価制度を確立していくことが望ましい。

(3) 事務事業評価表の様式および記入について

事務事業評価表の様式については、外部評価の指摘を踏まえて、改善されてきた経緯がある。平成 26 年度からは、個別評価における「妥当性」「効率性」「有効性」「貢献度」について、具体的な実施内容等を補足説明できるようになった。依然として、未記入の事業もあるが、補足説明欄を積極的に活用する事業も増えてきたことは評価できる。改革改善欄における「改革改善の具体的な内容」および「外部評価を受けて

の対応」についても同様である。今後も、内部評価結果の根拠を示し、市民への説明責任を果たすという観点から、当該記載欄を積極的に活用されたい。

事務の効率化や人件費等の抑制・削減に対する職員意識の向上といった観点から、すべての事業について、人件費の積算根拠や事業の運営体制等を、市民に対してわかりやすく説明できるように整理されたい。また、事業費の中に人件費が組み込まれている場合は、別途、その内訳を記載した資料を提示するなど、透明性・公平性の観点からの改善も検討されたい。

(4) 情報システムの活用と費用対効果について

現在の行政においては、情報システムを活用したコンピュータによる事務処理が不可欠なものとなっている。

今年度の外部評価では、情報システムの構築や運用にかかる事業は対象とならなかったが、評価対象となる各事業において使用される情報システムが、適正な価格で調達され管理されているか、情報システムを活用することで、どれだけ事務が効率化され、住民サービスが向上し、人件費等の費用を削減できたかといった情報については、市民に対してわかりやすく説明することが必要である。次年度以降の事務事業評価においても、この観点を参考にして、情報システムに関する事業の運営や評価を行われたい。

現在、国の内閣官房行政改革推進本部を中心として、「客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策形成」の取組が進められている。政策立案や政策改定の際に、科学的なデータ分析によるエビデンス（証拠・根拠）に基づき議論を行い、より効果的・効率的な政策運営を目指すものである。このような政策形成の前提となるのが、正確で客観的なデータの収集と分析であるが、事務事業評価で使用されるデータは、エビデンスになり得るものとする。

事務事業評価表および関連資料のデータについては、外部評価でも、データマイニング等による分析を提案してきたが、効果的・効率的な政策運営に資する高いレベルのエビデンスとなるよう、より客観的で正確なデータを収集・分析できる仕組みを構築されたい。

(5) 活動結果及び成果の記入について

成果指標の設定は、事業目的に照らした事業の達成目標を年度ごとに設定するためのものであり、適切な事業の実施、市民に対する説明、実施後の評価・改善等に欠かせないものである。活動量を示す活動結果指標は、その設定について成果指標ほどの困難はなく、全事業において設定可能と考える。

法定受託事務等法令に基づき実施する場合のように、市の裁量が働きにくい事業であっても、実施した実績や成果については、可能な限り具体的な数値として把握し、市民に対してわかりやすく提示する必要がある。

今年度外部評価の対象となった 16 事業の事務事業評価表のうち、すべての事業にお

いて活動結果・活動指標・成果指標等の記入があった点は、前回の外部評価に続き、改善の積み重ねの結果と評価できる。その一方で、設定された指標については、適切な指標とはいえないものがあつた。外部評価で提案した指標案を参考としながら、各事業の目的に沿った適切な指標を設定されたい。

(6) 総合評価について

今回対象となつた事業で、内部の総合評価を「A：事業内容は適切である」とした7事業のうち、そのすべてが外部評価で「B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とされた。専門家や市民の視点で見た場合、内部の総合評価で「A」とした事業であっても、その手法や効果に疑問があり改善すべき点が多いと認識されたい。

ただし、B評価とされた事業でも、「7 動物管理指導事業」のように複数の点でその取り組みを評価されたものもあれば、「9 産業活性化推進事業」や「15 学校教育推進事業」など、複数の改善点を言及されたものもあり、同じ総合評価でも差があることを認識されたい。

また、「A」判定の事業がなかつた一方で、「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」の判定が4事業（25%）あり、前回27年度の1事業（5%）から大きく増加する結果となつた。

内部評価では、「C」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」とする事業数がゼロであることをみても、事業を実施する側からは事業自体の必要性や存続の可否などの根本的な問題を指摘することは難しいと考える。評価対象事業の抽出については、市民や外部有識者の意見を踏まえるなど、外部評価の本来の趣旨に沿つた形で、より公平かつ透明性の高い行政評価制度を確立されたい。

今後の市政においては、事業を円滑に実施することとともに、外部評価の結果を踏まえて、事業の課題を早期に発見し、抜本的な課題解決に向けた提案等をできる環境づくりに一層努められたい。

(7) 外部評価結果の受け止め方について

外部評価の総合評価において、CまたはD判定が下された場合であっても、評価結果を憂うのではなく前向きにとらえ、事業の見直しや抜本的改善に取り組んでいただきたい。どの事業でも、見直しや改善は不可避である。

外部評価対象事業に選定されたことを大きなチャンスととらえ、積極的に事業の改善・改革に取り組まれたい。

(8) 補助金等の事業について

今回の評価対象には、2事業において4つの補助金や助成金等があり、内部評価ではそのうち3つが「継続」で、残り1つが「見直し済」と評価していたが、2事業2件の補助金が内部評価と異なる外部評価結果となつた。しかし、その内容を見ると、すでに廃止や統合の方向で進んでいたものの確認であり、内部評価と外部評価の乖離

は小さいといえる。

ただし、「9 産業活性化推進事業」の「こしがや産業フェスタ負担金」など、「継続」としながらも、負担金出損の効果をより高める検討が必要であり、将来的な減額・終期設定について言及したものもある。

補助金や助成金は、公益上必要があると認められる場合に限り、法令等に基づいて、特定の市民や団体に対して金銭を給付するものであるが、その財源の多くは市民の税金で賄われている。したがって、補助金等の事業については、運営の適切性・透明性だけでなく、その効果についても厳しく検証する必要がある。また、その必要性についても、制度の利用状況、他の類似する制度や事業の状況、社会情勢の変化、政策の動向などを踏まえて、常に見直しの対象となるものである。

補助金等の事業を一度はじめてしまうと、給付を受ける側にとって当然のものであるかのような誤解が生まれ、既得権益化することで、後の見直しや廃止が困難になることもある。終期を設定することで、補助金等を受ける側にも緊張感が生まれ、公共を担う市民の育成や自立を促す効果も期待できるため、引き続きその適正な利用を監視されたい。

(9) コスト削減への取組みについて

地方財政の財源不足は、地方税収の落込みや減税、社会保障関係費の自然増等により拡大傾向にあり、多くの自治体において重要な課題となっている。各事業における人件費等のコスト削減については、外部評価においても重要なポイントとなり、市民からの期待も大きいと考える。今回の外部評価でも、コストの正確な把握、分析、削減等を言及した事業が数多く見られた。

例えば、「4 認定調査事業」では、認定調査の業務委託料単価について、近隣 6 市 1 町による申し合わせを所与のものとし、随時見直せる仕組みとすることでコスト削減を検討するよう言及した。

「6 急患診療所診療業務事業」では、施設の建設費や今後の施設維持費も考慮すると、引き続きコストを常に意識して事業を進める必要があり、更なる効率化のため、人員体制の見直しによる委託料削減を検討するよう言及した。

「12 住宅市街地安全対策事業（ゾーン 30）」では、活動指標の路面標示の延長距離について、目標値を安易に前年度と同じに設定するのではなく、単位当たりコストを削減するような目標値を設定するよう言及した。

コストの適正な負担を求めることに加え、コストの削減を進めることで、業務フローや調達の見直し等に繋がることもあり、結果として市民満足度の向上など成果指標の達成に大きく貢献する可能性もある。事業費に対する人件費の割合が高い事業は、民間企業等への外部委託を積極的に検討するなど、各事業における恒常的なコスト削減への取組みに期待したい。

(10) 公共施設の改修・維持管理について

近年、逼迫する地方自治体の財政状況を踏まえて、長期の視点に立った施設の適正な管理により、「施設の長寿命化」、「ライフサイクルコスト（建築費、保全費、修繕費、光熱費など生涯にわたってかかる費用）の縮減」、「維持管理費用や更新時期の平準化」などが求められている。

今回の外部評価でも、「13 橋りょう整備事業」や「14 橋りょう耐震化整備事業」など、橋梁長寿命化修繕計画や越谷市橋梁耐震化基本方針に基づく、長期の視点に立った事業の評価が行なわれた。事業の実施によって生活の影響を受けやすい地域住民との友好的な関係の維持に努めながら、より効率的な事業の実施に努められたい。

また、「11 農業技術研究事業」では、事業費の内訳の大半が、越谷市農業技術センターの施設維持管理にかかる支出となっており、将来的には、事業本体と施設維持管理の切り分けが必要となることが予想される。そのため、外部評価でも、事業内容の抜本的見直しと、センターの今後のあり方について検討を開始するよう言及した。

平成 27 年 3 月に策定した「越谷市公共施設等総合管理計画（平成 27 年度から 42 年度まで）」では、暫定目標として「建物の総量の縮減 保有する建築物の 22%以上を減らす」および「建物の長寿命化 建築物を 80 年以上使用する」を掲げている。今後は、同計画の基本方針を踏まえて、各公共施設の維持管理・活用に関する個別計画の早期策定を進める必要がある。

特に、改修に当たって事業費が膨大になることが予想される大規模施設については、減価償却費を適正に積算し、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。

○ 外部評価結果一覧（全事業）

(1/16)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
1	表彰関係事業	市長公室	市長公室（秘書）	B	C	被表彰者にとって、市の表彰が、市民の文化・社会福祉等に対する意識の高揚となり、励みになるような意識の向上につながる表彰事業を行う必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②被表彰者の励みと意識の向上のみならず、広く市民の文化・社会福祉などに対する意識の高揚を図る	<p>市民の生活及び文化の向上並びに社会福祉の増進を図るため、他の模範となる個人又は団体の市政に対する功労を称える事業である。</p> <p>日頃の取組を労われ、市から表彰を受けることは、自らの市政への参画意欲の向上や市政を身近に感じてもらうための手段としても重要な意味を持つ。一方、近年では寄付（功績区分：11）による受賞、中でもふるさと納税者への表彰が多くなっており、他の在任期間を定めている功績区分と比較すると、市政への貢献度は低いといえる。また、個人情報保護の観点から、寄付者の大々的な公表も難しく、模範となりうる可能性も低い。以上の観点から、ふるさと納税者を表彰対象から除外するなど、表彰基準の見直しを検討されたい。</p> <p>さらに、担当部や各種団体からの内申による表彰がほとんどで、職員の業務自体が定型化していること、市民の表彰制度への意識を把握できていないなどの課題もある。本事業が単なる表彰制度の運営のための事業としないためにも、市政世論調査等により市民の制度に対する意識、今後の表彰制度のあり方に対する意見を把握し、市民に親しまれ、市民が市政に積極的に参画するための動機づけとなるような、抜本的な事業の見直しに着手すべきである。この取組を通じて、制度やPR等に関する課題を抽出し、事業の抜本的改善につなげる取組を推進されたい。</p> <p>また、前回（H17年）の外部評価での指摘を踏まえ、早期に見直し作業に着手した点については評価できるものの、調整、検討及び整理後の制度の運用開始までに約10年を要している点においては、客観的にみてかかった期間が長いように思われる。今回の外部評価での指摘事項については、早急な対応を図られたい。</p> <p>活動指標、成果指標について、名誉市民年金が設定されているが、指標としてはなじまないと考える。短期的にみると、名誉市民や栄誉市民賞は市の努力によって、増やせる指標ではない。また、活動指標と成果指標が表彰件数と同一で適切ではなく、事業の目的に即すと成果指標については変更の必要がある。数値化は難しいところではあるが、市民の表彰制度に対する意識（認知度、重要度、関心度等）、文化・社会福祉に対する市民参加（関心度、参加率等）などを市政世論調査等により計測し成果指標として導入することを検討されたい。</p>

(2/16)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
2	障がい者移動支援事業	福祉部	障害福祉課	B	B	広く障がい者を対象とした外出の支援のサービスであり、事業の充実のため、サービス事業所の増加及びサービスの質の向上に努めるとともに、その利用が適切なものとなるよう努める必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②広く障がい者を対象とした外出の支援サービスの充実のため、サービス事業者からの相談、助言等を行い、サービスの質の向上に努める。また、サービス利用者の方の、更なる社会参加促進を図るため、事業所の増加が必要である。	<p>本事業は、障害者総合支援法に基づき、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活に必要な移動や余暇活動に伴う移動の外出支援を行い、社会参加を促進するための事業である。</p> <p>障がいの有無に関係なく生活できる地域社会の実現に向け、社会参加や自立した生活を支援し、障がい者等の生活の質の向上につながるものとして本事業は有効といえる。また、単身世帯の増加や実用人数が増加傾向にあることから、市民ニーズの高い事業といえる。</p> <p>利用申請時の聴き取りをきめ細かく実施することにより、対象となるサービスの範囲に沿った適切な運用とする必要がある。聞き取りを行う職員(ケースワーカー)の能力向上や、異動によって経験の少ない職員が担当する場合の研修等の工夫もされたい。また、障がい等の程度に制限がなく、幅広い障がい者等を対象としていることから、公平に制度が利用されるよう、サービス事業者等との連携も含めて、事業の周知を行うよう努められたい。</p>

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 要改善(見直し済)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
3	包括的支援事業	福祉部	地域包括ケア推進課	B	B	高齢化が進む中、事業量の増加も伴うため、成果をどこに定めるかも含め、事業の優先順位に注意する。	現状維持	現状維持	①地域包括支援センターの地区センターへの移設(新方・荻島・出羽・南越谷)により、相談窓口の見える化を図る。 ②上記の総合評価に同じ。	<p>本事業は、介護保険法に基づき、高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業である。</p> <p>地域包括支援センターの運営委託については、業務内容の実地点検を通して、透明性のある適正な運営を図る必要がある。さらに、業務の公正、中立性だけでなく、予防の観点を取り入れた取り組みとなるよう、指導を実施されたい。また、事前に予告して行っている現在の実地点検に加えて、予告なしでの実地指導を行い、日常の様子を確認することも検討されたい。</p> <p>地区センターへの移設により相談窓口の見える化を進めている点については、地域包括支援センターの認知度の向上が期待できる。これにより、要介護認定者だけでなく、介護認定を受けていない高齢者へも地域包括支援センターの存在を周知し、潜在的な支援を必要とする人にサービスが行き届くよう、その他の広報手段と合わせて実施されたい。なお、地区センターへの移設は平成29年3月から開始されたものであり、現時点では移設の効果の検証が難しいが、今後の地区センターへの移設の検討に当たっては、移設の効果を確認した上で実施することも必要と思われる。</p> <p>活動指標の委託地域包括支援センター数について、施設数は毎年度変わるものではないため、包括支援センターの活動内容が分かる指標を設定されたい。また、成果指標については、早期発見、予防、要介護度の悪化の防止の効果が分かるものにすることが望ましい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
 B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
 C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
 D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
 減額(縮小)
 要改善(見直し済)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
4	認定調査事業	福祉部	介護保険課	A	B	法の趣旨に基づき、迅速な対応と適正・公平な認定調査業務に努める。	現状維持	現状維持	①②ともに適正な事業を進め、認定調査において申請増に伴う課題等が生じた場合は適切な対応を図っていく。	<p>本事業は、介護保険法に基づき、要介護の新規・変更・更新認定調査を実施する事業である。申請件数が増加傾向にある中、定められた期間内での適正かつ公平な認定調査が求められる。国の基準に基づいた公平な調査を実施するよう努められたい。調査を業務委託する場合は、実際に調査に赴く調査員が業務の特徴や責任を認識した上で業務に当たるよう、受託者に求める必要がある。認定調査の業務委託料単価については、近隣6市1町による申し合わせを所与のものとなせず、随時見直せる仕組みとすることでコスト削減につなげるよう検討されたい。</p> <p>活動指標について、認定にかかる日数を短くすることで、申請者の利便性の向上に加え、介護サービスを利用する予定がない場合にもあらかじめ認定を受けようとする申請を減らすことが期待できる。このことから、認定にかかる平均日数を指標として設定することを検討されたい。また、成果指標が設定されていないため、認定調査の事業内容を反映する指標を設定されたい。具体的には、介護保険審査会への不服申し立ての審査請求件数や、介護認定を受けている人のうち、介護サービスを利用している人の割合などを指標とするよう検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 要改善(見直し済)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業 番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
5	保険事務管理事業	福祉部	介護保険課	A	B	介護保険法に基づき、適正に事務を執行している。	現状維持	現状維持	<p>①第7期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定年度にあたり、介護予防に力を入れた介護保険給付費の抑制に繋がるような計画の策定に努める。</p> <p>②第7期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進により、要介護度の上昇抑制や給付費の抑制に努める。</p>	<p>本事業は、介護保険法に基づき、介護保険制度の保険者としての固有事務を実施するとともに、市民に対して介護保険制度の周知を図ることを目的とした事業である。</p> <p>第6期介護保険事業計画では、高齢者がすこやかにいきいきと安心して暮らせる社会を目指し、健康寿命を延ばすという視点から、予防重視型システムの充実を施策展開の基本的視点として挙げている。また、予防を重視した施策は、介護保険給付費の抑制にも効果があると考えられる。策定中の第7期計画は、第6期の取組の検証を行い、効果的な予防事業が展開されるような内容とされたい。</p> <p>評価表について、非常勤・臨時職員も本事業に従事しているということだが、資源投入量の人工に表示がないため、記載方法を改められたい。</p> <p>介護保険制度の周知は本事業の目的の一つだが、現在の取り組みはパンフレットの作成や出前講座の要望への対応など、受動的なものが中心とみられる。実際の取り組みや指標の設定においては、コスト面に配慮しつつ、複雑な制度を分かりやすく伝えるための取り組みを検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
6	急患診療所診療業務事業	保健医療部	地域医療課	B	C	夜間急患診療所の診療時間内に、第二次救急医療機関等を受診している軽症者の患者を、夜間急患診療所に誘導するための施策を検討する必要がある。	検討・見直し	現状維持	①夜間急患診療所について、周知を図っていく。 ②夜間急患診療所の周知と併せ、救急医療体制についての啓発を行っている。	<p>本事業は、越谷市夜間急患診療所設置及び管理条例に基づき、夜間における初期救急医療を確保するため、夜間急患診療所を設置し診療業務を行うものである。また、夜間における初期救急患者への対応を通して、第二次救急医療機関(重症患者を対象)・第三次救急医療機関(重篤患者を対象)の適正利用にも貢献している。</p> <p>2か所あった夜間急患診療所の統合により施設管理費の圧縮や人管理体制の見直しを行い経費を削減しているが、施設の建設費が別途かかっていることや今後も施設維持費がかかることから、引き続きコストを常に意識して事業を進める必要がある。更なる効率化のため、人管理体制等の精査による委託料の見直しを検討されたい。</p> <p>また、急患診療所診療業務事業の意義は高いものではあるが、多くの自治体では、小児を対象とした夜間急患診療のみを実施しており、成人も対象としている市町村は少ないこと、越谷市が属する第二次救急医療圏内においても、すべての市町が夜間急患診療を実施しているわけではないことを鑑みると、今後の患者の推移を見極めた中で適正な事業規模となるよう検討することも必要である。</p> <p>併せて、救急医療体制を維持するため、救急車の要請を含む救急医療の適正利用を周知する必要がある。28年度実施の世論調査の結果でも、夜間急患診療所の認知度は上がっているが、更なる認知度向上のため、対象者を絞った周知を実施するなど、効果的な周知に努められたい。</p> <p>診療所受診者数を成果指標としている点については、受診者数の増加が必ずしも医療の適正利用につながっているとはいえないほか、受診者数を増加させることが本事業の成果であるとの誤解も生じさせることから、当該項目は成果指標にふさわしいとはいえない。そこで、第二次・第三次救急医療機関への患者の流入を防ぐという目的を踏まえ、事業実施による成果を具体的に定義するとともに、客観的に把握可能な項目を新たに成果指標として設定されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
7	動物管理指導事業	保健医療部	生活衛生課	B	B	<p>収容される犬猫が増加していること、かつ収容中に死亡した猫が増加している。補助金の効果的な活用、収容した動物の適正な管理方法など検討していく。ただし、本事業は平成27年度に開始したもので、この評価及び課題が正当であるものかどうか今後の結果を比較検討していく必要がある。</p>	検討・見直し	現状維持	<p>①平成29年度から「子猫の育成ボランティア制度」を開始した。収容した猫のQOLを改善することで、死亡する猫の数を減少させるとともに譲渡率を向上させ、犬猫の殺処分数の削減を継続していく。</p> <p>②平成28年度に開始した「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金」の交付については、109件の手術が実施され、99.3%の補助金が交付された。平成30年度以降の補助金予算を検討するため、子猫の収容数の増減、苦情相談件数の推移等を精査していく。</p>	<p>動物の愛護や適正飼養の啓発活動、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部助成、収容した犬猫の譲渡の推進による殺処分削減などにより、公衆衛生の向上を図ると同時に、人と動物が共存できるまちづくりを目指す事業である。</p> <p>本事業は、越谷市保健所開設に伴い27年度から開始された新規事業であるが、初年度より高い成果目標を設定し、事業目的を達成するための取組を多く実施している点について評価できる。例えば、狂犬病予防法に基づく登録犬のデータベースを活用し、保護犬の飼い主に早期に連絡し引き取りを促しているほか、飼い主から犬猫の引き渡し依頼があった際にも安易に引き取らず、飼い主に対し、終生飼養義務の指導を併せて行うなどの取組を行い、新規収容犬猫の抑制・削減に努めている。また、猫の不妊・去勢手術費用の助成制度の開始にあたっては、市内の動物病院へ説明会を開催し協力を求めるなど、地域関係者と連携した事業への取り組みについて評価できる。</p> <p>さらに、保護された子猫に対する夜間も含めたきめ細かな対応を図るため、子猫の飼育経験のある市民に譲渡に適した状態までの育成を依頼するミルクボランティア事業を29年度から開始するなど、周辺自治体や県も注目する取組を展開しており、猫の収容数削減に向けて有効な取組と評価できる。これらの取組は、事業目的達成に向けて、すべて職員の創意工夫により実現しており、評価できる。ミルクボランティア事業については、今のところボランティアの人数も少ないことなど課題もあるが、開始後間もない事業でもあり、今後は他の取組も含めたPDCAサイクルを回しながら課題を浮き彫りにし、より良い事業運営を目指すとともに、多くの市民に周知するための広報にも注力していただきたい。また、本事業は犬の登録手数料などを財源とする特定財源であることから、手数料を支払う市民に対して、その活用先を知ってもらうことでより多くの人に実態を知ってもらうことが望ましい。現在、越谷市ホームページにおいて、犬猫の保護・収容情報、新しい飼い主探し掲示板等を掲載しており、犬の登録と狂犬病予防注射の情報に登録手数料の用途等を追加することで、市民の理解・協力も深まるのではないかと考える。</p> <p>活動指標について、犬猫の収容数は指標として適切かについて、再度検討を行うことが望ましい。代替案として、動物の適正飼育等の啓発活動において譲渡対象動物の紹介なども行っていることから、「犬猫の譲渡数や返還数」を活動指標の一つとしての設定することを検討されたい。</p>

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

※ 総合評価類型

- A: 事業内容は適切である
- B: 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C: 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(案)(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
8	不燃ごみ収集等事業	環境経済部	リサイクルプラザ	A	B	ごみ収集は廃掃法に定めのある地方自治体の責務であり、衛生的な住環境維持のため継続的かつ安定的な収集体制づくり及び維持を行っていく必要がある。一方で、効果的な収集方法等については、常に研究を続ける必要性があり、継続して実施していく。	現状維持	現状維持	<p>ごみ収集車両等の整備などを適正に実施することにより、各家庭から排出される不燃ごみ、缶などの円滑な収集の推進を図るとともに、路上などの不法投棄物の回収を行うことで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る事業である。</p> <p>本事業は必要性が高く、正確かつ確実な履行が不可欠である。不法投棄の情報について、市民からの通報に加えて、郵便局員の協力を求めるなどの工夫は評価できる。高齢者が増加している実態から、今後は関連事業である「ふれあい収集事業」にかける人手のウエイトが大きくなると考えられ、より事業の効率化が求められる。そのような中で他自治体の手法や体制と本事業を具体的に比較していないのは問題である。他自治体では、ごみステーションの管理システムを導入し、業務の効率化を図っている例もある。他市の情報収集することにより、システム導入や業務委託など本市にふさわしい業務効率化を追求できる方法を探り、長期的な視点で今後の見通しを立てる必要がある。また、ゴミそのものを減らす観点から、他の関連事業とのより一層の協力・連携を進める必要がある。震災や大雨等の災害時における廃棄物の広域的処理については、引き続き検討を進め、災害時の廃棄物処理が迅速に行える体制の早期構築に努められたい。</p> <p>事務事業評価表の人工の数値については、リサイクルプラザの職員47人が含まれていない。本表を作成するうえでは適切でないため、他事業の評価表と併せて来年度(30年度)分からの改善を求める。</p> <p>活動指標の数値は、成果指標の収集量から単に収集車両の台数14台で除した数値であり、それぞれに設定するのは適切ではない。成果指標については、事業目的が「生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る」であることから、「不法投棄の収集件数」など新たな指標を設定することを検討されたい。</p>

(9/16)

※ 総合評価類型

- A:事業内容は適切である
- B:課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C:課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
9	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	B	B	指標の達成度が高く、上位施策の実現に寄与する事業ではあるが、一部に課題があり検討の余地がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①二番館については、地域の産業支援機関と連携した中小企業や創業者等の支援に取組む。</p> <p>産業フェスタについては、効果的な事業PRやマッチングの仕組みづくりに向けて、実行委員会と検討に取組む。</p> <p>産業財産権取得費補助金については、新たに、補助対象事業や補助金額を拡充したビジネスパワーアップ補助金として実施する。</p> <p>②産業活性化に向けて、越谷商工会議所や市内金融機関等と連携した支援体制の強化を図りながら、市内事業者の実情を把握し、より効果的・効率的な施策となるよう、検討・見直しを行う。</p> <p>負担金交付や業務委託により、こしがや産業フェスタの開催、産業雇用支援センター二番館の運営などを行い、市内の産業、企業の活性化及び振興を図る事業である。</p> <p>フェスタ開催による出会いの場の創出や創業・経営に係る窓口の設置など、市内産業の活性化のため重要な事業であるが、全体としてビジネス視点に欠けている印象が強い。フェスタでは参加企業数の減少傾向もみられるため、商談によるビジネスマッチングの充実を図るなど、出展者、来場者双方の満足度を高める取組みを検討されたい。</p> <p>フェスタの出展者へのアンケートにより、契約の締結数等の成果を把握しているとのことであったが、回収率は27%と低い。実態を把握できていないとはいえない。参加事業者から課題や改善点等、フェスタの実態を把握するためにも、アンケートの内容の充実及び回収率の向上に注力していただきたい。展示即売会の売上金額について、把握の必要性を認識していないことは問題である。フェスタに参加する事業者は、出展料だけでなく準備も含めて多くの時間を費やすことになり、その負担に見合ったPRやマッチング効果を具体的な金額や数字として求めるものである。フェスタのあり方について、ビジネス視点に立った見直しが必要である。</p> <p>活動指標について、二番館に配置しているコーディネーターへの1日あたり相談件数は2件程度であり、少ないと言わざるを得ない。より積極的な周知をするとともに、関係機関との連携を強化することで相談件数の増加を図っていく必要がある。</p> <p>成果指標の「フェスタへの市民参加率」の分子は活動指標の「フェスタ来場者数」として算定されているが、フェスタ来場者がすべて市民であることを仮定した成果指標であり、現実的でなく、早急な見直しが必要である。</p> <p>【こしがや産業フェスタ負担金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続)</p> <p>市内の企業と農業者が一堂に会し、自社の技術を披露する場で、市内産業に対する市民理解の向上と地域産業の活性化を目的とするイベントを市として支援するための負担金であり、継続が妥当である。しかし、事業内容については、より効果を生むように常に見直しを図る必要がある。このため、今後は実行委員会に対し、イベントの内容の見直し、改善の検討をする場を設けながら取り組むよう、市として要請する必要がある。また、フェスタに参加した事業者の物販などにより全体としてどの程度の経済波及効果があるかについて試算するなどの新しい取組をするよう、実行委員会に促し、負担金出損の効果をより高めるような検討を早急に開始されたい。また、フェスタ自体の魅力が高まれば、市の負担金の減額・終期設定することも可能と考えるので、その方向でも検討を進められたい。</p> <p>【産業財産権取得費補助金】 (内部評価：継続) (外部評価：統合・メニュー化)</p> <p>補助金の見直しにより、29年度からビジネスパワーアップ補助金に統合されている。過去の補助状況や29年度分の募集状況を見ると、企業ニーズは高く、今後も統合の効果が期待できる。今後も活用した企業の声を収集しながら、より多くの企業が活用できる制度となるよう不断の見直しを検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 要改善(見直し済)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

(10/16)

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
10	創業者育成支援事業	環境経済部	産業支援課	B	B	支援施策の周知強化を図り、創業希望者の発掘に努める必要がある。また、創業実現件数を増加させ、補助事業者が安定した企業運営を継続し、新規の雇用が創出できるよう、創業前及び創業後の継続的な情報収集及び支援体制の強化を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①平成28年度より実施している創業者支援補助金を引き続き実施することで、更なる創業時の支援強化及び女性・若者の創業支援を目指す。また、創業支援セミナーについては、商工会議所等との連携強化を図り、創業希望者の発掘に努める。</p> <p>②創業希望者等がより創業を実現しやすくなるよう、商工会議所や市内金融機関等との連携・協力を強化し、本市での創業にかかる支援体制の充実を図る。また、創業者等が収益を上げ発展的な事業展開が出来るよう、補助終了後についても事業の実施状況の把握に努め、状況に応じたアフターフォローを行う。</p>	<p>市内で新たに事業を開始しようとする個人又は中小企業者等を対象とした補助金の交付や各種セミナーを実施することで、事業の創出、新規雇用の創出を促進し、市内の産業を推進を目的とする事業である。</p> <p>26年の外部評価で指摘された補助金の廃止、整理・統合や事業内容の大幅な見直しを行うなどの取組は評価できる。しかし、本事業予算の8割超が創業者支援補助金として措置されていることを鑑みると、28年度における成果指標「創業を支援した数」の20件のうち、補助金による支援件数が4件にとどまっているのは少ないといわざるを得ない。今後一層、補助金による支援が創業に結びつくような取組を実施されたい。また、今後は、越谷商工会議所を代表機関とするこしがや企業応援プラットフォームの構成団体と緊密に連携しながら事業の周知に努め、実効性のある創業者育成支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>成果指標「創業を支援した数」の目標数値について、実績との差が大きく、過大な目標となっていると言わざるを得ない。創業については制度を整備したからといって急激に増えるわけではない。創業希望者の裾野を広げながら、堅実に取り組んでいく必要があることから、現実的な目標への修正を検討されたい。</p> <p>現在の状況を踏まえると、本事業が越谷市における創業者支援に貢献しているとは考えにくい。仮に本事業が廃止されても、その影響は極めて限定的である。今後は、越谷市においてどのような企業を育成したいのか、そのためには民間資金の活用も含めて、どのような手法が有効なのかを考えた上で、本事業の再整理を検討されたい。</p> <p>【創業者支援補助金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続) 市内で新たに事業を開始しようとする個人又は中小企業者等を対象に、事業を営むための初期費用及び貸室に係る家賃の一部を助成する補助金である。28年度から女性や若者への支援を手厚くしたものの、より活用しやすい制度構築が必要である。</p> <p>【創業者オフィス家賃補助金】 (内部評価：要改善(見直し済)) (外部評価：廃止) 29年度中に、当該補助金を廃止し、上記創業者支援補助金に統合。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
11	農業技術研究事業	環境経済部	農業振興課	B	C	栽培業務の一部を民間に委託しているが、土壌等の分析や各種団体との連携・協力業務などにおいても、民間等へ委託した場合の効果等を検証し、より高い成果を上げられる手法を検討する必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①他事業で実施していた担い手育成と併せて、試験栽培を委託する。また、本市特産物や収益性の高い農産物を中心に、生産支援を行う。委託業務の拡大について、引き続き検討する。</p> <p>②「いちご」に続く収益性の高い農産物の選定に取り組む。また、市民への本市農業のPR及び農業技術センターの機能周知を図るため、施設公開日などの設定を検討する。</p>	<p>農業技術センターにて各種試験研究を行い、蓄積された技術や情報の提供、土壌・堆肥・養液の分析により栽培や土作りをサポートすることで、農業者の都市化と調和した安定的で効率的な農業経営を支援する事業である。</p> <p>18年の外部評価であった指摘については、栽培業務の一部を外部委託することで、職員の減員により人件費が削減されるなど、トータルの事業費削減と効率的な業務遂行の点で改善がみられ評価できる。</p> <p>一方、本市の農業人口は、全国的な傾向と同様減少の一途を辿っている。そのような中で、農業者への試験研究結果の提供を通じて、農業を稼げる産業に変革するか、といった視点が本事業において大変重要である。しかしながら、本事業費の内訳は、農業技術センターの維持管理にかかる支出が大半であり、目的に沿った事業が展開されているとはいえない。今後はより高度な研究のため大学等と連携し、試験研究によって得られたデータの市内農業者への提供、フィードバックしていくための機会の設置など、農業者支援に直結する事業内容に向けて抜本的な見直しを早急に行う必要がある。</p> <p>さらに、センター稼働開始からほぼ20年が経過し、より高度な研究・分析を実施するためには、施設の改修、農業者への分析データの提供、データ利活用を促す情報共有システムの構築など、新たな事業展開も必要であると考えられる。まず、事業内容の抜本的見直しとともに、センターの今後のあり方の検討を早急に開始されたい。</p> <p>また、28年度に実施した「環境と情報の集い」来場者アンケート結果によると、興味を持った内容として「栽培試験」や「土壌分析」とした回答は少なく、市民のセンター業務に対する関心も低い結果となっている。今後のセンターのあり方見直しの項目として、市民に対し関心を高めるための活動も含めることを提案したい。</p> <p>活動指標のうち「イベントの参加件数」は、年度当初に計画されており、年間の事業活動の中で、職員の努力により増加させる余地が少ないとすれば適切とはいえない。成果指標については、「市民等の利用者数」は目的達成に向けた成果指標とはいえず、むしろ活動指標としての設定が適当だと考えられる。そのほか、「新たにセンターの分析結果を活用した市内農業者」を成果指標に導入するなど、活動成果の利用者拡大に向けた取組を検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
 B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
 C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
 D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
 減額(縮小)
 要改善(見直し済)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(案) (【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
12	住宅市街地安全対策事業(ゾーン30)	建設部	道路総務課	A	B	生活道路における安全対策とした、ゾーン30は非常に有効な手段であり、交通管理者である警察と連携し、居住系地区等の安全性・快適性の向上を図るとともに交通事故を未然に防止する。	現状維持	現状維持	①生活道路の安全対策等及び交通事故の減少を図るため、交通管理者である警察と連携し、路面標示を組み合わせた対策(ゾーン30)を施工することで、安全性・快適性の向上を図る。 ②ゾーン30整備予定箇所として、平成29年度から平成32年度で、計5地区の実施計画となっている。	<p>本事業は、生活道路の安全対策等及び交通事故の減少を図るため、交通管理者である警察が行う最高速度30km/hの交通規制と連携し、路面標示を組み合わせた対策を施工することで、安全性・快適性の向上を図る事業である。</p> <p>生活道路の安全性を高めるための手法として、ドライバーの視覚に訴えるゾーン30の手法は効果的と考えられる。一方で、区域の指定は交通規制を伴うため、地域住民の合意形成が十分になされるよう注意する必要がある、住民への事業の周知や意見交換の場を多く設けるなどの対応に注力いただきたい。また、本事業は事故防止のためのドライバーへの働きかけであるが、歩行者や自転車に対しても本事業の趣旨を周知し、交通ルール遵守の意識向上を図ることでさらなる事故防止に努められたい。</p> <p>活動指標の路面標示の延長距離については、目標値を安易に前年度と同じに設定するのではなく、単位当たりコストを削減するような目標値を設定されたい。成果指標の市内人身事故件数については、本事業によって事故の発生率を下げるための道路環境を整備しているが、本事業実施前の統計に基づいた事故発生率で目標値を設定していることから、適切な目標の設定が必要である。また、成果指標としては、ゾーン30域内の人身事故件数や、域内の自動車の速度違反件数などを設定することも検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
13	橋りょう整備事業	建設部	道路建設課	A	B	継続して事業を進めて行く。	現状維持	現状維持	①登戸橋の上部工整備を進めて行く。 ②取付道路の整備等の事業の進捗に努め、早期完成を目指す。	<p>幹線道路の築造に伴う新橋の架設や橋梁長寿命化修繕計画における既設橋梁の老朽化等の問題に伴う架設を行うことにより、安全かつ円滑な道路網の形成を目指す事業である。</p> <p>本事業は、上述の手段により、交通アクセスの円滑化と移動の利便性向上を図るための事業であることから、竣工までの年次計画や完成後の効果等について、受益者である地域住民等へのわかりやすい説明や広報が必要不可欠である。登戸橋についてはすでに着手しているが、提出資料によると、完成前から整備工程表の公表や市民への説明会の開催などに取り組みされていた状況がうかがえ、評価できる。今後、供用年数の経過等から整備が必要な橋りょうが増えてくる中で、橋りょうの必要性、住民ニーズを把握しながら、引き続き効率性も重視しつつ適切な事業の実施に努めていただきたい。特に、計画時や施工時には把握しにくい課題が、供用開始後にて顕在化するケースが少なくないと思われるが、施工前段階における地域住民へ説明会の開催等により把握された住民ニーズを可能な範囲で工事計画へ反映させるなど、住民や関係機関とコンセンサスをとりながら整備事業を進めていく必要がある。</p> <p>活動指標の供用開始橋りょう数や、成果指標の橋りょう整備箇所については、いずれも橋りょう完成による義務的な指標となっており、年度単位の本事業の実施状況が説明できる指標とはいえず適切ではない。活動指標については、年度ごとの取り組みがわかる指標が望ましいことから、現在工事中の橋りょう名を明示したうえで、年度別の工事の進捗率、達成状況や住民説明会の開催件数などを設定することが望ましい。本事業は単純に橋りょうを架設すればいいというわけではなく、市内交通アクセスの利便性向上のため、市民の理解が必要不可欠であると考え。説明会の開催により市民の事業への理解度が深まったか、また竣工により利便性が高まったか等を、事業実施前や竣工後のアンケートにより数値化し成果目標として設定することを検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
14	橋りょう耐震化整備事業	建設部	道路建設課	A	B	越谷市橋梁耐震化基本方針に基づき整備をおこなっていく。	現状維持	現状維持	①引続き新平和橋の耐震整備工事を行う(3カ年工事3年目)。 ②橋梁耐震の指針が改定された場合は適切に対応していく。	越谷市橋梁耐震化基本方針に基づき、橋りょうの耐震補強を行い耐震性能の向上と地震時における落橋・倒壊等の甚大な被害を防止すると同時に、迅速な通行、輸送機能の確保を図る事業である。 本事業についても事業に対する受益者である市民や利用者の理解が必要なことから、竣工までの計画、地域住民への説明、連携が必要不可欠である。新平和橋についてはすでに着工しているが、提出資料より基本方針が策定され、完成前から整備工程表が作成されている。今後、毎年の点検結果を踏まえながら、橋りょう耐震化の緊急性、必要性等を考慮しながら、適切な事業の実施に努めていただきたい。しかし、市民への周知は、ホームページの掲載や看板の設置等のみで、説明会などは開催されておらず、「橋りょう整備事業」に比べると情報発信手段が画一的である。竣工後解決が困難な問題を事前に把握し、事業に組み込むためにも、着工前に地域住民等に対する説明の機会を設けることが望ましいといえる。また、橋りょう補修工事の実績紹介では、工事内容の記述だけでなく、工事前に顕在化した問題点が耐震化整備事業の実施によりどのように改善したか等を市民にわかりやすくお知らせする内容の記述も必要である。 活動指標及び成果指標については、いずれも整備箇所の工事完成によりカウントする指標となっており、年度単位での本事業の進捗状況が把握できるものでなく適切ではない。また、長期的な事業であることから、1橋梁の工事長期化が橋梁長寿命化計画全体に影響を与える可能性も少なくなく、工事の進捗状況の可視化が必要だといえる。活動指標については、現在工事中の橋りょう名を明示したうえで、年度別の工事の進捗率、達成状況や橋りょうの点検実績などを指標として設定することが望ましい。成果指標については、説明会でのアンケートや市政世論調査により、市民の本事業への理解度や満足度を数値化し設定することを検討されたい。

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 要改善(見直し済)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
15	学校教育推進事業	学校教育部	指導課	A	B	本事業を通じて多様な教育活動を支援するとともに、ネットトラブル対策をはじめとするきめ細かな生徒指導体制づくりをに組み、各小中学校における特色ある教育活動の一層の推進を図ってきた。成果指標に基づく事業成果の検証を不断に繰り返す中で、事業の改善をすすめていく。	現状維持	現状維持	①②平成27年度から5か年計画で全市的に取り組む「小中一貫教育」の研究、道徳の教科化や次期学習指導要領の全面改訂を見据えつつ、本市の教育課題に即応する事業となるよう努める。	<p>本事業は、児童生徒の「生きる力」を育むため、いじめの防止や道徳教育の振興など、小中学校の教育活動の充実を多方面から支える事業である。</p> <p>部活動外部指導者派遣事業は、部活動の指導内容の充実や安全性の向上が期待できることに加え、外部指導者による学校教育への関与が開かれた学校づくりにもつながり、意義のある事業といえる。ただし、部活動の安全性は学校が責任を負うものであることや、外部指導者の適格性の判断など、事業を進めるに当たって注意が必要な点が多いと考えられ、学校と外部指導者が双方を十分に理解した上で事業を進める必要がある。</p> <p>埼葛地区科学教育振興展覧会の作品運搬については、各学校で個別に運搬することも可能と考えられるが、少なくとも、展示用パネルのサイズや枚数を適切に見積もることにより、コストの削減に努められたい。</p> <p>活動指標については、中学校部活動外部指導者の総派遣回数を設定する点は適切だが、目標値を安易に前年度と同じに設定するのではなく、実績に基づいた値を設定されたい。</p> <p>全国学習状況調査A問題を成果指標としている点について、A問題は国語と算数・数学の主として知識に関する問題であり、本事業が最終的には教科の知識の定着に貢献するとしても、いじめ対策や道徳、芸術等の学習環境を整備する本事業を評価する指標としては不十分と考える。全国学習状況調査の中でも、他のより適切な指標の設定を検討されたい。</p>

補助金等評価区分
継続

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 減額(縮小)
- 要改善(見直し済)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業 番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
16	日本伝統文化推進事業	学校教育部	指導課	B	C	本事業により、指導者の派遣を受けた各小中学校のクラブ及び部活動が、越谷市小中学校日本文化伝承の集いに参加しており、大きな成果を挙げているといえる。今後は、参加児童生徒数及び参観保護者数増加に伴った運営面の工夫が必要である。	検討・見直し	現状維持	①「日本文化伝承の集い」の運営組織について、当該年度幹事の仕事を含め、実行委員会の仕事や準備会、当日の運営について申し送りをしていく。また、児童生徒の荷物置き場の改善を図る。 ②学習指導要領の改訂に伴い、伝統や文化に関する学習の充実が求められている。体験活動の充実により、学習効果を高めることが期待できるので、実施方法を工夫していく。また、日本伝統文化講師との連携を密にし、事業内容の一層の充実を図る。	本事業は、日本の伝統文化に関する教育の充実を図るため、専門的な技術指導者の派遣や成果発表の場の開催、伝統芸術鑑賞事業等を実施するものである。 学習指導要領の改訂に伴い、伝統や文化に関する教育の充実が今後一層求められていくことから、意義のある事業といえる。 伝統文化指導者派遣事業について現状を見ると、部活動外部指導者派遣事業と内容の重複する部分が多い。よって、中学校の部活動については部活動外部指導者派遣事業と統合し、それ以外の部分における伝統文化の指導に関して本事業で扱うことなど、本事業の内容について抜本的改善を図る必要がある。 子ども能楽劇場については、児童が伝統文化に親しみを持つきっかけとするため、市にゆかりのある人物に業務を委託することは効果的といえるが、こしがや能楽堂を地域の貴重な資源ととらえて活用することを念頭に、能に限らず広く伝統文化に親しむことができる事業も検討されたい。 消耗品の購入については、内容の点検を徹底するなどにより適正な支出となるよう引き続き取り組まれたい。 活動指標の日本伝統文化講師派遣クラブ数と、成果指標の「伝承の集い」参加率については、いずれも毎年度数値が動くものではないため、事業を評価するための適切な指標とはいえない。事業の内容や成果が分かるような指標を設定するよう検討されたい。

○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）

(1/2)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 要改善(見直し済)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
9	産業活性化推進事業	環境経済部	産業支援課	B	B	指標の達成度が 高く、上位施策 の実現に寄与す る事業ではある が、一部に課題 があり検討の余 地がある。	検討・見 直し	現状維持	<p>負担金交付や業務委託により、こしがや産業フェスタの開催、産業雇用支援センター二番館の運営などを行い、市内の産業、企業の活性化及び振興を図る事業である。</p> <p>①二番館については、地域の産業支援機関と連携した中小企業や創業者等の支援に取り組む。</p> <p>産業フェスタについては、効果的な事業PRやマッチングの仕組みづくりに向けて、実行委員会と検討に取り組む。</p> <p>産業財産権取得費補助金については、新たに、補助対象事業や補助金額を拡充したビジネスパワーアップ補助金として実施する。</p> <p>②産業活性化に向けて、越谷商工会議所や市内金融機関等と連携した支援体制の強化を図りながら、市内事業者の実情を把握し、より効果的・効率的な施策となるよう、検討・見直しを行う。</p> <p>【こしがや産業フェスタ負担金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続) 市内の企業と農業者が一堂に会し、自社の技術を披露する場で、市内産業に対する市民理解の向上と地域産業の活性化を目的とするイベントを市として支援するための負担金であり、継続が妥当である。しかし、事業内容については、より効果を生むように常に見直しを図る必要がある。このため、今後は実行委員会に対し、イベントの内容の見直し、改善の検討をする場を設けながら取り組むよう、市として要請する必要がある。また、フェスタに参加した事業者の物販などにより全体としてどの程度の経済波及効果があるかについて試算するなどの新しい取組をするよう、実行委員会に促し、負担金出損の効果をより高めるような検討を早急に開始されたい。また、フェスタ自体の魅力が高まれば、市の負担金の減額・終期設定することも可能と考えるので、その方向でも検討を進められたい。</p> <p>【産業財産権取得費補助金】 (内部評価：継続) (外部評価：統合・メニュー化) 補助金の見直しにより、29年度からビジネスパワーアップ補助金に統合されている。過去の補助状況や29年度分の募集状況を見ると、企業ニーズは高く、今後も統合の効果が期待できる。今後も活用した企業の声を収集しながら、より多くの企業が活用できる制度となるよう不断の見直しを検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 要改善(見直し済)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
10	創業者等育成支援事業	環境経済部	産業支援課	B	B	支援施策の周知強化を図り、創業希望者の発掘に努める必要がある。また、創業実現件数を増加させ、補助事業者が安定した企業運営を継続し、新規の雇用が創出できるよう、創業前及び創業後の継続的な情報収集及び支援体制の強化を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>①平成28年度より実施している創業者支援補助金を引き続き実施することで、更なる創業時の支援強化及び女性・若者の創業支援を目指す。また、創業支援セミナーについては、商工会議所等との連携強化を図り、創業希望者の発掘に努める。</p> <p>②創業希望者等がより創業を実現しやすくなるよう、商工会議所や市内金融機関等との連携・協力を強化し、本市での創業にかかる支援体制の充実を図る。また、創業者等が収益を上げ発展的な事業展開が出来るよう、補助終了後についても事業の実施状況の把握に努め、状況に応じたアフターフォローを行う。</p>	<p>市内で新たに事業を開始しようとする個人又は中小企業者等を対象とした補助金の交付や各種セミナーを実施することで、事業の創出、新規雇用の創出を促進し、市内の産業を推進を目的とする事業である。</p> <p>26年の外部評価で指摘された補助金の廃止、整理・統合や事業内容の大幅な見直しを行うなどの取組は評価できる。しかし、本事業予算の8割超が創業者支援補助金として措置されていることを鑑みると、28年度における成果指標「創業を支援した数」の20件のうち、補助金による支援件数が4件にとどまっているのは少ないといわざるを得ない。今後一層、補助金による支援が創業に結びつくような取組を実施されたい。また、今後は、越谷商工会議所を代表機関とするこしがや企業応援プラットフォームの構成団体と緊密に連携しながら事業の周知に努め、実効性のある創業者育成支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>成果指標「創業を支援した数」の目標数値について、実績との差が大きく、過大な目標となっていると言わざるを得ない。創業については制度を整備したからといって急激に増えるわけではない。創業希望者の裾野を広げながら、堅実に取り組んでいく必要があることから、現実的な目標への修正を検討されたい。</p> <p>現在の状況を踏まえると、本事業が越谷市における創業者支援に貢献しているとは考えにくい。仮に本事業が廃止されても、その影響は極めて限定的である。今後は、越谷市においてどのような企業を育成したいのか、そのためには民間資金の活用も含めて、どのような手法が有効なのかを考えた上で、本事業の再整理を検討されたい。</p> <p>【創業者支援補助金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続) 市内で新たに事業を開始しようとする個人又は中小企業者等を対象に、事業を営むための初期費用及び貸室に係る家賃の一部を助成する補助金である。28年度から女性や若者への支援を手厚くしたものの、より活用しやすい制度構築が必要である。</p> <p>【創業者オフィス家賃補助金】 (内部評価：要改善(見直し済)) (外部評価：廃止) 29年度中に、当該補助金を廃止し、上記創業者支援補助金に統合。</p>

平成 29 年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書

平成 29 年 11 月
一般財団法人長野経済研究所